



財団法人  
**地球環境戦略研究機関**

2004<sup>年度</sup>年報



**IGES**

表紙写真提供：  
塚本 信一  
原田 一宏

## はじめに



(財)地球環境戦略研究機関

理事長 森島昭夫

財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）は、アジア太平洋地域における持続可能な開発の実現を目指し、実践的かつ革新的な戦略的政策研究を行う国際的研究機関として、1998年に日本政府と神奈川県との支援により設立されました。

3年を1期とする戦略研究計画に基づき、具体的な研究課題を設定してチームとして役割を分担しながら共同研究を行うプロジェクト方式によって研究を進めています。本年報が対象とする2004年度は、第3期戦略研究計画の初年度として、各プロジェクトで研究が開始されています。

これまで第1期（1998年～2000年度）、第2期（2001年～2003年）の6年間にわたって、政策提言に結びつく実践的かつ問題解決型の研究を、各プロジェクトが相互に連携しながら進めてきました。特に第2期では、それまでの研究成果を基礎に、国際的な政策研究機関として積極的に取り組んできました。具体的には、政策決定者のニーズに戦略的に対応するために、ダイアログ（対話）を通じて政策ニーズの把握と研究成果の普及を図るとともに、国際機関や国際的なイニシアティブとも連携し、研究成果がより効果的に政策に反映されるための仕組みやネットワークの形成を行ってきました。また、「持続可能な開発のための世界サミット（WSSD）」をはじめとする主要な国際会議に積極的に参加するとともに、こうした機会をとりながらサイドイベントの主催等を行ってきました。これらの多様な事業展開を通じて、次第に、IGESの存在が国際的に認知されるようになってきました。

2004年4月からの第3期研究では、気候政策、森林保全、都市環境管理、淡水資源管理、産業と持続可能な社会、長期展望・政策統合の6つのプロジェクトと、クリー

ン開発メカニズム（CDM）プログラムといった活動が始動しています。これらは、アジア太平洋地域の政策ニーズにより一層則した具体的かつ実践的な政策の研究を進めていくとともに、第1期、第2期の活動を通じて蓄積した研究成果・ネットワークなどの知的資産を最大限活用して、研究成果の具現化に向けた活動を行っています。2004年12月には、IGESが事務局を務めてきたアジア太平洋環境開発フォーラム（APFED）が、アジア太平洋地域の持続可能な開発に向けた提言を含む最終報告書を採択し、2005年3月の第5回アジア・太平洋環境と開発に関する閣僚会合（MCED2005）で公表されました。APFEDの討議過程では、IGESの研究員が全面的に協力をしましたが、これらの貢献を通じ、IGESの研究活動に対する国際的な認知度はさらに高まったと考えています。また、政府間ネットワーク「アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）」も傘下に加わり、同地域の政策決定者や研究機関との連携が一層強化されています。

また、IGESの研究成果を広く各国政府や自治体の政策形成や企業・市民の行動に反映させられるよう、今期から新たに情報発信・アウトリーチプログラムを設置し、その一環として、2004年11月に、IGES及び関連機関の研究成果や、各国・各地域の政策動向などをはじめ、環境と持続可能な開発に関する世界の最新情報をオンラインで提供する環境情報データベース「IGES Enviro Scope」（エンバイロスコープ）を立ち上げました。今後、こうした情報コミュニケーション技術を駆使することにより、情報収集・発信の即時性をさらに高めていきたいと考えています。

IGESでは、これまで培ってきた研究成果を礎に、今後より一層、高い水準の国際的戦略研究を進めるとも

に、多様な関係者（ステークホルダー）を対象とする積極的なアウトリーチ活動を通して、私たちの研究成果の政策・意思決定への具現化を目指していきます。そして、これらを通じて、アジア太平洋地域から、地球規模の持続可能な社会の実現に向けて、さらなる努力を重ねてい

く所存です。

今後ともIGESの研究活動に変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

森 寛 昭 夫

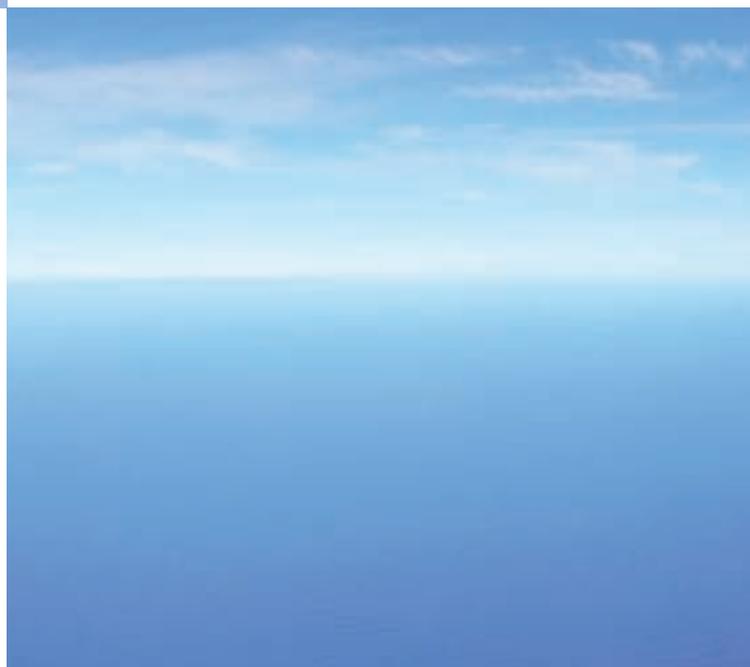
# IGES 2004年度 年報

## 目 次

IGESのあらまし	6
<b>各研究プロジェクト・プログラムの活動報告</b>	
気候政策プロジェクト	10
森林保全プロジェクト	14
都市環境管理プロジェクト	16
淡水資源管理プロジェクト	18
産業と持続可能社会プロジェクト	20
長期展望・政策統合プロジェクト	22
CDM（クリーン開発メカニズム）プログラム	24
<b>戦略研究の具現化に向けた活動</b>	
エコアジア2004	28
2004年度「産業と環境」国際シンポジウム	28
COP10（国連気候変動枠組条約第10回締約国会議）	
サイドイベント「適応問題を開発政策の主軸へ」	29
COP10（国連気候変動枠組条約第10回締約国会議）	
サイドイベント「京都議定書」	29
COP10（国連気候変動枠組条約第10回締約国会議）	
サイドイベント「CDM事業推進へ向けた次へのステップ」	30
協働型森林ガバナンスワークショップ	30
第3回RISPO（革新的・戦略的政策オプション研究）全体会合	31
ICS-CDM/JIプログラム（CDM/JIに関する途上国等人材育成支援事業）	
2004年度事業総括会議	31
MCED2005（第5回アジア・太平洋環境と開発に関する閣僚会議）	
サイドイベント	32
情報発信・アウトリーチ活動	33
<b>IPCC/TSU（国別温室効果ガスインベントリー プログラム技術支援ユニット）</b>	36
<b>APN（アジア太平洋地球変動研究ネットワーク）</b>	40
<b>その他の活動</b>	
トヨタ ステークホルダー・ダイアログ	44
賛助会員との交流	45
持続性センター	46
<b>資 料 編</b>	
財務諸表	50
財団概要（組織、役員等一覧）	53



# IGESのあらまし



## IGESが目指すもの

### ～ アジア太平洋地域から地球環境戦略を発信～

IGESは、人口増加や経済成長の著しいアジア太平洋地域における持続可能な開発の実現を目指し、実践的かつ革新的な戦略的政策研究を行う国際的研究機関として、1998年に日本政府のイニシアティブによって設立されました。

IGESの使命は、大量生産、大量消費によって豊かさを築いてきた20世紀の社会を、持続可能な新しい社会構造へと転換していくことです。そのためには、これまでの社会経済活動を見直し、その流れを変えていかねばなりません。IGESは、新しい社会の枠組み=パラダイムを探り、実行可能な社会経済システムを作っていくための諸方策を提案していきます。

アジア太平洋地域は、地理的に多様性を有し、文化や社会もさまざまで、経済発展段階も国によって異なっており、この地域において持続可能な開発に向けた戦略的政策研究を行うことは、大きなチャレンジです。IGESは、各国の政府、NGO、企業、市民団体などの多様な意思決定者と積極的にに関わり、このチャレンジングな研究とその成果の具現化を目指します。

私たちは、アジア太平洋地域から実効力ある戦略を力強く発信していくことが、21世紀の地球環境戦略研究を推進する大きな力となり、ひいては地球規模の持続可能な社会の実現に貢献するものと確信しています。

## アプローチ

### 国際的な環境戦略研究の実施

IGESは、地球環境問題に取り組む国際的戦略研究機関\*です。特定の国の利害にとらわれないグローバルな観点から、環境上適正で公平な社会を作り出すための政策や制度の提案を行います。

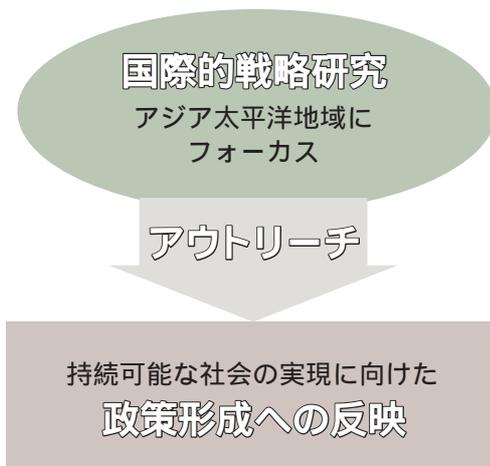
\* 国連経済社会理事会（UN/ECOSOC）の特別協議資格を取得（2003年4月）

### 研究成果の積極的なアウトリーチと具現化

IGESは、単なる学術研究を超えた政策志向型の研究機関です。研究成果を、国際機関、各国政府、地方自治体などの政策形成や、企業、NGO、市民の行動に反映させることを目指し、多様な関係者（ステークホルダー）に向けて政策提言として積極的に発信します。

### アジア太平洋地域の持続可能な開発の実現にフォーカス

IGESは、世界の中でも特に産業活動や人口が飛躍的に増大し、今後地球環境に大きな影響を及ぼすであろうアジア太平洋地域における持続可能な開発を主要な研究ターゲットとしています。



## 2004年度の主な研究・事業活動

### 研究プロジェクト

IGESでは、3年毎のプロジェクト完結による、より実践的な成果を目指した戦略研究を行っています。2004年度の研究活動においては、第3期戦略研究（2004年度～2006年度）の初年度として、気候政策、森林保全、都市環境管理、淡水資源管理、産業と持続可能社会、長期展望・政策統合という6つの研究プロジェクト及びクリーン開発メカニズム（CDM）プログラムに取り組みました。

### 戦略研究の具現化に向けた活動

研究成果を政策形成や企業・市民の行動に反映させることを目指して、国連気候変動枠組条約第10回締約国会議（COP10）、第5回アジア・太平洋環境と開発に関する閣僚会議（MCED 2005）やIGESが事務局を担っているアジア太平洋環境開発フォーラム（APFED）など様々な国際会議の場を活用し、研究成果の普及・具現化に向けた取組を進めました。

2004年度より新たに情報発信・アウトリーチプログラムを設置し、研究成果が政策決定や企業・市民の行動に反映されるよう、多方面に向けた積極的な情報発信を行っています。2004年11月には、IGES及び関連機関の研究成果や、各国・各地域の政策動向などをはじめ、環境と持続可能な開発に関する世界の最新情報をオンラインで提供する環境情報データベース「IGES Enviro Scope」（エンバイロスコープ）を立ち上げました。

### 政府間プログラム・ネットワークとの連携

IPCC国別温室効果ガスインベントリープログラム  
技術支援ユニット（TSU）

グローバルな環境問題に関わる政府間プログラムとの連携として、1999年に、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が実施する国別温室効果ガスインベントリープログラム（NGGIP）の技術支援ユニットがIGES内に設置されました。現在、新しいインベントリーガイドラインの作成へ向けて取組を進めており、2004年度には6回の執筆者会合を開催しました。

アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）

アジア太平洋地域における地球変動研究を推進するとともに、同研究への途上国からの参加を促進し、研究者

と政策決定者との連携を強化することを目的として設立され（加盟国21カ国）、2004年4月にAPN事務局がIGESに移管されました。

### その他の活動

持続可能な生産と消費を支援する手法を研究・開発し、実践することを目的として、2004年10月に持続性センター（CfS）がIGES東京事務所内に設置されました。「エコアクション21」の認証・登録を実施するなど、企業活動や生産・消費される製品が環境に配慮したものになるよう支援を行っています。

また、IGESの国際機関化に関しては、各国政府や研究機関との協力関係の構築に努めてきており、IGES設立憲章署名機関として、新たにベトナム社会主義共和国天然資源環境省と国際熱帯木材機関（ITTO）が加わり、合計47機関となりました。



各研究プロジェクト・  
プログラムの活動報告



## 気候政策プロジェクト（CP）

### 1. 第3期戦略研究の概要

気候政策プロジェクトでは、国際気候枠組の下で、アジア太平洋地域の持続可能な開発に寄与する実際の気候政策を提案、評価し、推奨することを長期的な目的としている。第3期においては、下記の目的達成を目指して研究を実施する。

- (a) 先進国（国連気候変動枠組条約（UNFCCC）の附属書I締約国）における国内気候政策を評価する。
- (b) 京都メカニズムの効果的な実施措置を提案する。
- (c) 将来気候枠組への地球規模での参加を促す方策を検討する。
- (d) 気候変動への適応を推進するための適正な政策措置を提案する。

また、第3期の研究は、次のような基本的考え方に基づいて実施される。

- (a) UNFCCC交渉の進捗状況及び各国の情勢を慎重に見守ることにより、適時かつ適正な措置を提案する。
- (b) 持続可能な開発という幅広い観点から気候変動を考察する。
- (c) 本研究と学界及び政策担当筋との密接な連携を確保する。
- (d) 効果的な情報発信活動及び支援体制を通じた行動志向型の研究を行う。

### 2. 2004年度の活動報告

第3期の初年度にあたる2004年度は、上記4つの目的についてかなりの進展がみられた。

#### 2-1. 国内気候政策

ハイレベルでの政策対話やインタビュー、ワークショップを実施するとともに、政策措置の比較評価を行い、ドイツと米国における気候政策策定の進捗を決定する要因を分析した。ドイツについては、京都議定書の批准よりも、国内要因（緑の党の政権参加、気候変動問題と他の分野の政策との連携など）が気候変動緩和政策の実施に大きな影響を及ぼしたことがわかった。同様に、ドイツが純粋に自主的なアプローチから欧州連合（EU）排出量取引指令の積極的遵守へと立場を逆転させたのは、EUレベルでの制度的・政治的な外部要因（環境指令

の採択手順、他の加盟国によるEU排出量取引制度（ETS）支持など）のためであった。ドイツの経験の分析や、日本が今後、その利益が反映されない国際的スキームに同意せざるを得なくなるのではないかという危険性を鑑み、日本の政策担当者に対し、早急にマルチステークホルダーによる対話を開始し、日本で実行可能な排出量取引制度に関する包括的・統一的立場を形成するよう提案した。

2005年3月には、日米気候政策に関するワークショップを、ニューヨークの大気保全政策センター（CCAP）と共同で開催し、フィールド調査を実施して、米国民間部門の政策を策定する上での金融面と株主訴訟の役割を検証した。世界最大の温室効果ガス（GHG）排出国である米国の気候外交を分析した結果、主として行政府と立法府の利害の大きな食い違いから、連邦レベルでの政策の行き詰まりが生じたことが判明した。また、州及び民間企業レベルでの先行的な緩和策を推進することが、気候変動に対する国際的取組へ米国を理想的な形で再度呼び戻すおそらく最善の道であるという提言が得られた。米国北東部における地域排出権取引やカリフォルニアの自動車産業における排出削減計画等のプログラムは、必要な修正を加えた上で、日本やアジア諸国でも実施可能なモデルとなる可能性が示唆された。

世界で第6位の石油消費国、第4位の石油輸入国である韓国など、急成長を遂げつつあるアジア諸国における気候政策分析については、別の研究の対象とする。韓国からの客員研究員は、第1次及び第2次国家行動計画（NAP）で採択された政策を検討し、第3次NAP（2005年 - 2007年）においてより有効な政策（エネルギー効率向上や再生可能エネルギーの推進など）とするための提言を行った。

#### 2-2. 京都メカニズム

本研究では、京都メカニズムの効果的な実施を通して国際協調を強化するかを検討するとともに、京都メカニズムによる日本の排出削減目標達成に関する考察に重点を置いた。ドイツ、ベルギー、中欧・東欧5カ国（スロバキア、チェコ、ハンガリー、ルーマニア、ポーランド）でフィールド調査を実施し、その結果、日本が排出量削減証明を獲得するために取るべき方策として、次の6つのオプションの是非を検討した。

- (a) EU加盟諸国との共同実施（JI）プロジェクト
- (b) 他の国々のJIプロジェクト
- (c) クリーン開発メカニズム（CDM）プロジェクト

- (d) 初期割当量単位 (AAU) の購入
- (e) グリーン投資スキーム (GIS)
- (f) 日本の国内ETS導入と他の国内ETSとの連動

検討結果に基づき、日本国内に排出権買取制度を設け、他の国内排出権取引制度との連携を視野に、義務的な国内ETSを設ける案を検討するよう提言した。調査によれば、EUリンク指令は日本の排出権取得能力(特にチェコやスロバキアなどの国々からの取得に関して)にマイナスの影響を与える可能性があることがわかった。

また、英国、EU、カナダにおける排出権取引制度の比較評価を行い、日本に国内排出権取引制度を導入する案を提案するとともに、その制度を成功させるには、設計及び実施段階で民間部門のより積極的な参加を促すことが大切であると提言した。別の研究では、EUのETSがCDM/JI市場に及ぼす影響を調べ、EUのETSは概して世界のCDM/JI市場の流動性を高める方向に働き、認証排出削減量(CER)の需要増につながるという結論に達した。一部アジア諸国の能力構築ニーズを評価することにより、効果的なCDM実施方策(法的・金融機関の意識向上、プロジェクト認可手続きの簡略化など)を提案した。IGESのCDMプログラムにとって参考になる結果が得られたばかりでなく、アジア太平洋地域におけるCDM実施上の優先事項を明確にできたという点で有益であった。

2004年10月には、UNEPエネルギー気候開発リソセンター(URC)と太平洋地域環境計画(SPREP)事務局と共同で、アジア太平洋地域におけるCDMの現状と今後の可能性を評価するため、国際セミナー「太平洋島嶼国におけるクリーン開発メカニズム:問題と課題」をサモアにて開催した(写真1)。



写真 1: 太平洋島嶼国におけるCDMに関する国際セミナー  
(サモア共和国アピア 2004年10月14日)

前プロジェクト・リーダー西岡秀三教授の編集により、京都議定書とその意味を考察した『International Review for Environmental Strategies (国際環境戦略レビュー)』の特別号が発行された(写真2)。京都メカニズムを一層積極的に活用し、今後メカニズムを適正に再構築していくことが、より効果的な国際気候政策枠組作りにつながる旨を指摘している。



写真 2: IRES Vol.5 1

### 2-3. 将来気候枠組

2004年11月にロシアが京都議定書を批准し、翌2005年2月16日に京都議定書が発効した。これにより第1約束期間の終わる2013年以降の気候枠組形成に大きな弾みがついた。将来気候枠組への地球規模での参加を達成する有効な方策への取組として、国際的な気候保全への米国のコミットメントの信頼性を検討した。米国の国内政治動向に、より注目する必要があり、必要な国内の制度的枠組形成を通じ、ホワイトハウスと議会の利害を調整する方策に注意を払うべきであると提言した。

2004年9月には、国立環境研究所(NIES)との共催で、「京都議定書第1約束期間後の国際的取組のあり方について:長期目標と短期的行動」をテーマにした公開シンポジウム及び非公式専門家会議を開催した(写真3)。200名以上が参加した公開シンポジウムの国際的なパネルディスカッションでは、GHG濃度を二酸化炭素換算550-650ppmvで安定化させることは技術的には可能であるが、後者の濃度では、世界の平均気温上



写真 3: 京都議定書第1約束期間後の国際的取組のあり方について:長期目標と短期的行動 公開シンポジウム  
(東京 2004年9月10日)

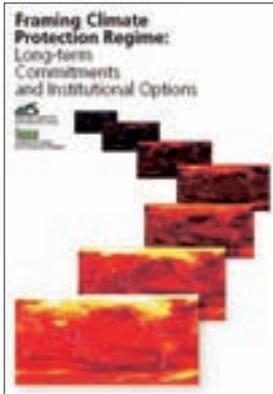


写真 4

昇を2 以下に抑えることができない可能性が高いことが確認された。今後、米国の政策に影響を与えるためには、日本と欧州が真に効果的な排出権取引制度を構築し、進歩的政策を打ち立てることが極めて重要との認識を得た。また、日本の外務省の要請により、19カ国の気候変動上級交渉担当者が参加して2004年9

月に開催された非公式会合「気候変動に対する将来行動」に関して、議論のとりまとめを行った。

2004年12月に開かれたUNFCCC第10回締約国会議(COP10)では、インド・エネルギー資源研究所(TERI)との共催でサイドイベントを開催し、京都議定書の功績及び将来気候枠組構築の方策について話し合った。(詳細は29ページ)この席上、NIESと共同で作成した報告書「気候保全枠組の構築：長期的コミットメントと制度オプション」を配布した(写真4)。

また、将来気候枠組における発展途上国の役割についても着目した。2005年3月に開催されたUNU-IAS(国連大学高等研究所)気候変動に関する円卓会議では、将来気候枠組を成功させるためには発展途上国の効果的な参加が必須であり、その成否は各国間の信頼形成にかかっていると提言した。発展途上国の参加は次により実現可能であると考えられる。

- (a) 附属書I締約国が目に見える形で公約実現に進展を示すこと。
- (b) 公平性及び適応、開発など、発展途上国にとっての課題を検討すること。
- (c) 適正な再編を行うことにより、京都メカニズムをより弾力性のあるものとする。

2005年3月には、NIES及び東京工業大学との共催で、「2050年低炭素社会シナリオに関する国際シンポジウム:脱温暖化シナリオ構築とその政策効果について」と題する公開シンポジウムを開催した。シンポジウムでは、低炭素社会実現の道を選択する上で主要先進諸国が抱える課題とジレンマについて議論し、炭素集約型経済からの移行を促す誘因となる地球規模の資源移転の枠組作りを主張した。

#### 2-4. 気候変動への適応

バングラデシュの3地域(マニクガンジ、タクルガオン、サトキラ)におけるフィールド調査と、政策担当者及び洪水、旱魃、海面上昇で被害を被った地域社会との

討論に基づき、将来の気候変動への適応に役立つと思われる6件の地域優良事例を特定し、革新的戦略オプション研究(RISPO)プロジェクトの優良事例インベントリに登録した。このほか、2つの戦略的政策オプション(地域固有の知見を活用して気候変動への適用を促進すること、部門ごとの開発計画に地域固有の知見を取り入れること)を策定した。フィールド調査によると、地域の人々は地域固有の知見を活用して気候変動に対応しているが、地方及び国レベルの政策担当者は、それらを適応計画に積極的に取り入れる努力を行っていないことがわかった。ただし、洪水などの災害管理に係る部門では、地域特有の知見を活用する取組が実施されていた。オーストラリア・シドニーで開催された第14回地球温暖化アジア太平洋地域セミナーでは、積極的なミクロレベルでの適応策(PMA)の一例として、バングラデシュのケーススタディを紹介した。PMAとは、地域社会や地方自治体、地方レベルのその他利害関係者が、気候変動に関連して生じた悪影響を減じ、好機を十分に生かすためにとる先見的な戦略、措置、手段をいう。

太平洋島嶼国(PIC)が気候変動や海面上昇の被害を最も受けやすい地域に属することを考え、2004年10月には「南太平洋地域における気候変動への適応：研究と政策、実施の橋渡し」と題する国際ワークショップをサモア共和国の首都アピアで開催した(写真5)。PIC12カ国をはじめ、18カ国から政策担当者や研究者が参加し、日本、ニュージーランド、オーストラリア各政府からの資金援助を得て、URC及びSPREPとの共催で開催された。ワークショップでは、国際レベルでの適応に関する議定書を策定するための理論的根拠や必要性など、地方、国、国際レベルにおいて、持続可能な開発という文脈で適応策を設計する上での問題と課題を概観した。



©IGES

写真 5：太平洋島嶼国における気候変動への適応に関する国際ワークショップ(サモア共和国アピア 2004年10月12日～13日)

国際レベルでの適応ニーズとプライオリティに対する意識を高めるため、COP10では、「適応問題を開発政策の主軸へ」と題するサイドイベントを開催した。政策担当者や開発機関、地域機関の代表者、IGES等の研究者がパネル討論を行い、気候変動への適応策を開発政策での主流とする上でのオプションと課題について議論した。（詳細は29ページを参照）

### 3. 今後の課題

2005年2月16日の京都議定書発効に伴い、アジア

太平洋地域では、気候変動政策がより一層強化され、京都メカニズムの活用や2013年以降の効果的な気候枠組構築への期待が高まっている。この新たな展開に対処するため、アジア太平洋地域各国の課題と開発への意欲を適正に反映する将来気候枠組形成に焦点を当てた取組を強化していく。今後共、COP11/MOP1や地球環境変化の人間・社会的側面に関する国際研究計画（IHDP）などの国際会議を活用して気候政策に関する議論を活性化させるとともに、アジアにおける環境保全と持続性を目的とするオプションの策定に積極的に取り組んでいく。

## 森林保全プロジェクト (FC)

### 1. 第3期戦略研究の概要

第3期森林保全プロジェクトの当初目標は、「持続可能な森林管理政策オプションの設計」をテーマとして「協働型森林ガバナンス (CFG)」を促進することであった。

### 2. 2004年度の活動報告

3カ国が実践的研究 (アクションリサーチ) の対象地として選ばれ、CFGについてのディスカッションペーパーを作成した。12月に東京大学21世紀COEプログラム「生物多様性・生態系再生研究拠点」と共同で開催したワークショップ「研究と実践との間の架け橋：インドネシア西クタイにおける協働型森林ガバナンスの実現に向けて」においてCFGコンセプトの発表とその議論を行った。

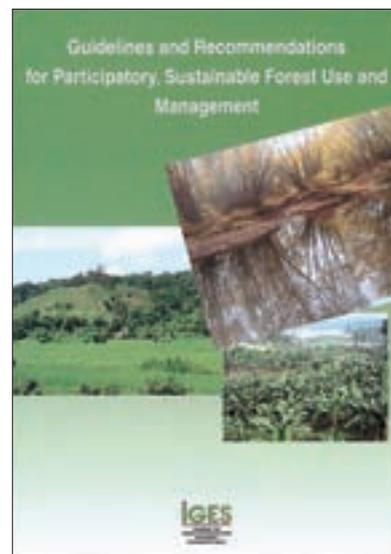
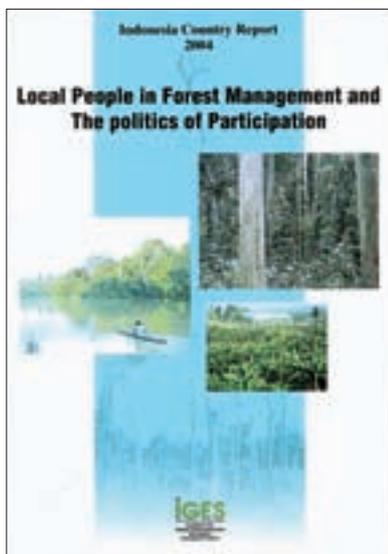
また、インドネシアの西ジャワ及びロンボクにおいて森林の協働管理についての調査を行い、ラオスでの参加型森林管理のための「地方政策ガイドライン」及び「村落行動ガイドライン」についても改訂を行った。

森林保全プロジェクトは、森林ガバナンスの実施に際しての障害及び対策、特に地方レベルのものを同定するため、アジアにおける対象国の森林ガバナンスについて

委託調査を行った。調査の結果については、アジアにおける森林ガバナンス改善に資するよう、2005年度に取りまとめを行う予定である。

2004年7月に開催された第3回アジア森林パートナーシップワークショップ (AFP) において森林保全プロジェクト第2期研究の総括を発表した。また、研究員は第4回AFPにおいてもセッションの進行を行っている。また、国際熱帯木材機関 (ITTO) が2004年9月に開催した「Climate Change and Forest Sector : Clean Development Mechanism in Tropical Countries」においても、研究結果の発表を行った。World Conservation Congress (バンコク) への参加及びAsian Wetland Symposium (インド) においてもセッションの進行を担当し、IGESの知名度が高まることとなった。

また、アジア諸国の森林政策の動向を分析した「Policy Trend Report 2004」、第2期の主要な成果である村落行動指針、地方政策指針、国家政策勧告を記した「Guidelines and Recommendations for Participatory, Sustainable Forest Use and Management」、ガイドライン作成過程で行ったインドネシアでのフィールド調査の結果を取りまとめた「Indonesia Country Report 2004」などを出版した。



### 3. 今後の課題

しかしながら上記研究について、理事会等の意見を受け、森林保全プロジェクトでは第3期の後半における研究方針を大きく変更し、「収奪的森林破壊から持続可能

な森林管理へ」というテーマにより、過去及び現在の研究に基づき、新たな研究課題を設定した。研究テーマは2つの大きなトピックからなっている。地域住民の植林への関与と小規模の森林認証である。また、日本への違法木材輸入についての概観的研究も行うこととした。



協働型森林ガバナンスワークショップ（2004年12月7日～9日）

©IGES

## 都市環境管理プロジェクト（UE）

### 1. 第3期戦略研究の概要

都市環境管理プロジェクトでは、アジア地域における持続可能な都市の実現を目指し、都市環境管理に関する実践的な戦略提案を行う。具体的には、大気・水・廃棄物問題などとともに、法規制や資金調達・組織など横断的課題に取り組み、都市管理能力形成のための国際的なネットワークやイニシアティブとともに各都市の政策決定者を通して、政策形成への貢献を目指している。

### 2. 2004年度の活動報告

2004年度は、1)交通と環境 2)都市廃棄物管理 3)都市環境管理における住民参加と官民協力などの部門で研究を行った。これらの部門を、直接または間接的に都市の大気汚染と地球温暖化ガス、都市の物質フロー・廃棄物対策と循環型社会形成、都市の上下水道整備について関連させて、アジア太平洋地域の途上国の都市が直面する環境問題の解決に具体的に貢献することを目標とした。さらに、国連アジア太平洋経済社会委員会（UNESCAP）環境大臣会議に向けたアジア太平洋地域における都市間環境協力ネットワーク強化のための活動を行った。

交通と環境については、アジア開発銀行が主催した「アジア都市における都市交通から排出される温室効果ガスの緩和政策戦略の相互利益」をテーマにしたベター・エア・クオリティ会議 2004（Better Air Quality 2004 Conference on Co-benefits of GHG Mitigation Strategies from Urban Transportation in Asian

Cities）や、アジア工科大学主催・スウェーデン国際開発計画（SIDA）後援のアジア都市における都市交通機関のエネルギー効率のよい技術を促進するための戦略（Strategies to Promote Energy Efficient Technologies in Urban Transportation in Asian Cities）に出席して、論文を発表した。また、7月にはカトマンズ（ネパール）でネパール人口環境省とともに政策意見交換会、カトマンズ地域における都市交通による大気汚染を緩和するための戦略（Strategies to Mitigate Air Pollution from Urban Transport in Katmandu Valley）を開催した。

都市廃棄物管理については、国際固形廃棄物協会（International Solid Waste Association）による機関誌「世界廃棄物管理（Waste Management World）」において論文を発表し、10月には、ローマ（イタリア）で開催された同協会2004年度世界大会で論文を発表した。さらに、ダッカ（バングラデシュ）やスイス、ドイツで現地調査を実施した。また、国連アジア太平洋経済社会委員会による「コミュニティと地方分権化による固形廃棄物管理についてのワークショップ/スタディツアー」に参加した。

都市環境管理における住民参加と官民協力については、12月に東京で「水質管理のための環境政策手段ワークショップ」をOECDとともに共催した。また、国際協力研修ワークショップ向けに、「タイ国自治体のための固形廃棄物における住民参加に向けたトレーニングワークショップ（Training Workshop for Mayors of Thai Municipalities on Public Participation in Solid



第7回北九州イニシアティブセミナー

©IGES



第3回北九州イニシアティブネットワーク会議

©IGES

Waste Management)」などの論文を、世界銀行と国際協力銀行（JBIC）のワークショップで発表した。

UNESCAP環境大臣会議に向けたアジア太平洋地域における都市間環境協力ネットワーク強化のための活動については、2000年に北九州市で開催された第4回環境大臣会議（MCED4）で合意された北九州イニシアティブにより、これまで実施してきた都市環境管理の成功事例の収集・分析、テーマ別セミナーの開催、パイロット事業の実施などの活動に関わる報告書をとりまとめ、2004年3月にソウル（韓国）で開催されたMCED5に提出した。また、8月に北九州において、MCED5に向けた第3回北九州イニシアティブネットワーク会議を、また、7月には北九州、12月にはバンコク（タイ）でテーマ別セミナーを、それぞれ開催した。

### 3. 今後の課題

プロジェクトは、2004年6月に行われた外部評価者

によるピアレビューでの提言を踏まえて、第3期戦略計画の見直しを行った。2005年度には、温室効果ガスの削減を最終ゴールに掲げ、技術面とソフトの二面を政策遂行の手段として言及しながら、大気汚染、廃棄物管理を戦略のターゲットとしつつ、交通と廃棄物管理の二分野について研究を行う。技術面の手段は、エネルギー効率を上げること、石油燃料転換、そして廃棄物管理の技術である。また、ソフト面の手段は、交通手段転換、5R（発生抑制、再使用、再生利用、熱資源回収、適正処分）、都市計画、そして他の行政上、マネジメント上のシステムを含む。また、地域の政策決定者のための国際的なフォーラムである北九州イニシアティブとも緊密に連携し合い、研究成果を普及すると同時に、ASEAN、アジア太平洋都市間ネットワーク（CITYNET）、国際自治体環境協議会（ICLEI）等の国際的プログラム・イニシアティブとも密接に協力していく予定である。



コンポストの試験場（バングラデシュ・ダッカ） ©IGES



違法住宅（バングラデシュ・ダッカ） ©IGES

## 淡水資源管理プロジェクト (FW)

### 1. 第3期戦略研究の概要

淡水資源管理プロジェクトでは、持続可能な淡水資源管理に向けた戦略というテーマのもと、統合的な政策デザインを提示を目的とする「持続可能な水管理政策研究 (SWMP)」と、水環境保全に関する政策や技術等の情報基盤構築を目的とした「アジア水環境パートナーシップ (WEPA)」事業を推進している。

### 2. 2004年度の活動報告

#### 2-1. 持続可能な水管理政策研究

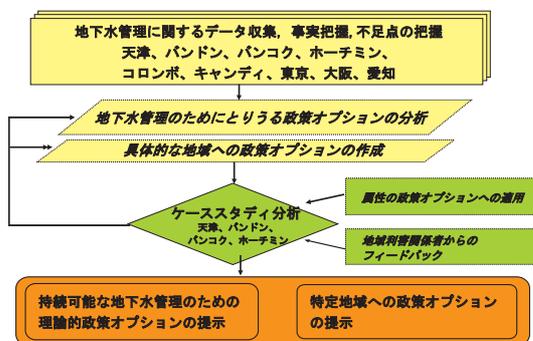
(SWMP: Research on Sustainable Water Management Policy)

2004年度は地下水資源に焦点を当て、バンコク(タイ)、ホーチミン(ベトナム)、バンドン(インドネシア)、天津(中国)及び日本での数都市における地下水利用及び政策等に関するケーススタディを実施した。各地域から収集されたデータをもとに、地盤沈下問題など地下水利用に関わる質・量の諸問題、対象地域の社会経済状況との関連、政策手段等について比較解析を行った。

##### a. インセプション・ワークショップの開催

(2004年6月12日 IGES本部)

本ワークショップでは、研究対象とする4つの都市と日本における地下水問題の現状について報告が行われるとともに、共同研究の枠組について協議し、合意された。また、ここでの議論をもとに、研究パートナーにより、4都市の地下水利用と管理に関するデータ及び情報の収集が行われた。



図：持続可能な地下水管理政策のための研究スキーム



ステークホルダー会議

©IGES

##### b. 第2回リサーチ・ミーティング/ステークホルダー会議の開催

(2005年1月31日~2月2日 インドネシア・バンドン)

リサーチ・ミーティングでは、研究対象とする4つの都市と日本(東京、愛知、大阪)の地下水管理に関する研究の中間成果の発表を通じて、研究パートナー間の情報共有が図られた。また、今後の共同研究活動の枠組や方向性についても議論された。同ミーティングに続いて開催されたステークホルダー会議では、SWMPの中間成果をもとに、バンドンの政府関連機関、大学、産業界、NGO等からの参加者と意見交換を行った。

#### 2-2. アジア水環境パートナーシップ

(WEPA: Water Environment Partnership in Asia)

WEPAは2003年3月の第3回世界水フォーラムで環境省が提唱したイニシアティブであり、2004年4月から正式に事業が開始され、モンスーンアジア地域の10カ国をパートナーとして、水環境に関する政策情報、市民活動情報、保全技術情報及び情報源情報の4種類のデータベースの開発を行っている。淡水資源管理プロジェクトはWEPA事務局として、日本の水環境の専門家から構成する国内委員会を設置し、データベースの構造や内容の検討を行うとともに、パートナー国からの情報収集を行った。また、国連持続可能な開発委員会第12回会合(CSD12)やストックホルム水週間に参加し、WEPAの広報活動にも努めた。

2004年12月13日~14日には、データ収集を円滑にするために「政策データベースに関するワーキンググループ会合」を東京で開催した。2005年1月24日~25日には、パートナー国8カ国と国内の専門家の参加を得て「第1回WEPA国際ワークショップ」を東京で開



第1回WEPA国際ワークショップ ©IGES  
(2005年1月24日～25日)

催し、データベースの構築を含むWEPA活動の進捗状況を共有するとともに、2006年3月にメキシコで開催される第4回世界水フォーラム(WWF4)までの具体的な作業スケジュールについて議論を行った。

2005年1月には、WEPAに関するホームページ(URL <http://www.wepa-db.net/>)を立ち上げた。(但し、データベースは一般にはまだ公開していない。)

### 3. 今後の展開

持続可能な水管理政策研究(SWMP)では、これまでの比較研究を基盤として、持続可能な地下水管理を実現していくための理論、条件等の抽出、対象地域における地下水管理のための具体的な政策オプションの作成等を、引き続き各国の研究者と協力しつつ行っていく予定である。また、地下水の代替水源としての表流水にも研

究対象を広げる。なお、本研究の成果をWWF4において発表する予定である。

アジア水環境パートナーシップ(WEPA)では、WWF4までにデータベースプロトタイプを公開することを目指して情報収集及びコンテンツ作成作業を推進していくために、政策及び技術の2つのワーキンググループを運営していく。また、WEPAがアジア地域における水環境政策にとってより有意義なものとなるよう、第2回目のWEPA国際ワークショップの開催を予定している。



©日本国環境省

## 産業と持続可能社会プロジェクト (BSS)

### 1. 第3期戦略研究の概要

産業と持続可能社会プロジェクトは、今後一層厳しさが予想される地球環境制約の下で、持続可能な社会を目指すために、地域社会や企業が中長期的にどのような新たな発展シナリオを選択し得るかを、環境ビジネスモデルや環境調和型の地域システムの視点から示していく。

### 2. 2004年度の活動報告

2004年度はプロジェクトの初年度にあたり、研究コンセプトやフレームワークの明確化に重点を置いた。持続可能な社会へ向けた構造転換を促す要素として「ビジネス」と「地域」に焦点を当て、環境ビジネスモデルや環境調和型地域社会の事例収集等、研究基盤を構築した。

#### 2-1. 環境ビジネスモデル研究

民間セクターが、経済と環境を両立させるビジネスモデルを見出し、実行に移すことができれば、社会的な構造転換は成功しない。本プロジェクトでは、製品とサービスをセットで提供することで顧客ニーズに対応し付加価値を生む「製品サービスシステム (PSS)」に着目し、こうした新規ビジネスモデルへの転換による環境保全効果や、事例に基づく導入手法・政策等をまとめるための研究を行っている。

2004年度には、日本におけるPSSと関連ビジネスモデルの現状把握を行い、特徴となる点を抽出した。ま

た、収集したビジネスモデルについて、持続可能性に関して高い潜在力を持つと思われるものを選び、簡易評価を実施した。今後、選択されたビジネスモデルから経済上の成功や、持続可能性潜在力に影響を与える政策、市場、経営的要素の特定を行い、地域レベル及びアジア経済における潜在的貢献度などを明確にしていく。

#### 2-2. 環境調和型の地域システム研究

持続可能な社会への移行において、地域における意思決定とその行動も大きな役割を果たす。本プロジェクトでは、地域における交通、エネルギー、住宅、水処理、ゴミ処理等に関わる技術が、どの程度環境保全面や、社会面、経済面に効果をもたらすのかについての研究を進め、環境調和型の技術や地域計画の導入マニュアル作成を目指している。

2004年度には、事例収集した環境適合型技術の情報をもとに、地域資源を活用した技術システムの検討を進めた。また、日本、中国、韓国の地域開発制度を把握し、自治体の持続可能性戦略に関する情報収集や分析を行った。環境調和型地域開発の事例収集にもあたり、世界各地のエコプレッジ等の文献情報を収集し、街づくりの背景となった要素をもとに分類を行った。さらに実践的な研究成果を得るために、ケーススタディの対象となる地域を選定し、持続可能性戦略の策定を行った。

#### 2-3. 総合研究

2004年度には、日本の2050年における地球環境制約について定量的な分析を行った。



©IGES

2004年度「産業と環境」国際シンポジウム (2004年11月17日)



©IGES

#### 2-4. その他の活動

プロジェクト創設記念として、国際ワークショップ「環境調和型ビジネスモデル：持続可能な生産、消費、サプライチェーンに向けた製品サービスシステム（PSS）の可能性」（2004年11月16日）及び国際シンポジウム「持続可能社会の方向：産業、技術、コミュニティの役割と可能性」（2004年11月17日）を開催した。またワークショップ、シンポジウムを機会に、企業、研究者、行政等が参加する「産業と持続可能社会（BSS）プロジェクト研究会」が立ち上げられた。また、

環境省地球環境研究総合推進費による「企業の技術・経営革新に資する環境政策と環境会計のあり方に関する研究」も進められた。

### 3. 今後の課題

持続可能な社会に到達するための地域及び国による戦略を、可能な限り定量的に提示していく。2005年度は、環境ビジネスモデル研究、環境調和型の地域システム研究ともに事例収集をさらに進め、評価を実施する。

## 長期展望・政策統合プロジェクト（LTP）

### 1. 第3期戦略研究の概略

長期展望・政策統合プロジェクトは、持続可能な発展の基本的な原理が、アジア・太平洋地域の途上国においてどのように適用されるべきか、長期的、分野横断的な視点により検討し、効果的かつ分かりやすい政策提言の発信を目指している。

### 2. 2004年度の活動報告

#### 2-1. アジア太平洋環境イノベーション戦略プロジェクト / 革新的・戦略的政策オプション研究 (APEIS/RISPO)

「アジア太平洋環境イノベーション戦略プロジェクト (APEIS)」は、アジア太平洋地域の環境と開発に携わる研究機関、国際機関及び各国の政策決定者が参加する国際共同研究プロジェクトである。APEISの主な目的は、科学的情報に基づく政策決定支援ツールの開発及び政策オプションの提案、そして域内の環境イノベーション促進のための革新的・戦略的オプションを提案することであり、統合環境モニタリング (IEM)、統合環境アセスメント (IEA) 及び革新的・戦略的政策オプション研究 (RISPO) の3つのサブプロジェクトから構成されている。

このうち、IGESが担当するRISPOでは、再生可能エネルギー開発のための資金調達メカニズム、持続可能な都市交通システム等8つの研究サブテーマに、域内諸国の約20の研究機関・国際機関による国際共同研究チームを編成し、IGESの各プロジェクトと連携しつつ研究を実施した。

2004年度は最終年にあたり、優良事例インベントリの充実のために文献調査及び現地調査に基づく事例研究を継続して実施し、戦略的政策オプションの整備を行った。2005年3月には、第3回RISPO全体会合を開催し、過去3年間にまとめられたアジア太平洋地域のための戦略的政策オプション89件を検討した。これらは、修正作業を経てウェブ上のデータベースに収録され、2005年6月には一般に公開された。また、RISPOの最終成果は、2005年6月に開催された第13回エコアジアにてアジア太平洋地域の環境大臣に報告された。

#### 2-2. アジア太平洋環境開発フォーラム (APFED)

APFEDは、エコアジア2001において発足し、公正で環境的に持続可能な社会のモデルを検討し、その成果を世界中の政策決定者に提示することを目的としてい

る。IGESは、APFEDの事務局に任命されており、本プロジェクトが円滑な議論と成果のとりまとめを支援してきた。

2004年度は最終報告書の作成及びAPFEDメッセージにおける3つのコミットメントを実施するための最終段階であり、実質会合を2回、専門家とマルチステークホルダー会合を数回にわたって開催した。これらの会合における議論の結果は、アジア太平洋地域の持続可能な発展のための政策提言をまとめたAPFED最終報告書に反映され、2004年12月東京にて開催されたAPFED第6回実質会合において採択された。最終報告書は2005年3月に韓国・ソウルにて開催された第5回アジア・太平洋環境と開発に関する閣僚会議 (MCED) にて公表され、MCEDに向けてのAPFEDアピールが採択された。

#### 2-3. 持続可能なアジア2005年とその後： 革新的政策を目指して

本研究は、2001年2月の理事会で作成・出版することが決定された全所的プロジェクトで、本プロジェクトが調整役を務めている。アジアの持続可能な発展に向けた革新的政策オプション及び戦略を、IGESの研究活動を横断的に統合する形で提示し、その成果を幅広く発信することを目的としている。2004年6月の理事会において、ステークホルダーの参加を、ローカル・ナショナル・インターナショナルの3つの政策レベルで結ぶ「垂直型」、ステークホルダーを地理的な境界を越えた形で結ぶ「水平型」、及び「セクター横断型」の3つの視点から分析するアプローチが提示された。その後、「法制、基準、市場準拠型措置、自発的行動、協働」の持続可能な開発・環境管理に関連する幅広い手段についても視野に入れることが提案され、各章のドラフト作成が進められた。より広いスコープでの政策声明を提案していくために、引き続き原稿の精査と改訂作業が続けられる予定である。

#### 2-4. 北東アジア地域における環境の現状2005 文書作成

国連アジア太平洋経済社会委員会 (UNESCAP) は、5年毎に「アジア・太平洋環境と開発に関する閣僚会議 (MCED)」を開催している。UNESCAPでは2005年3月に韓国・ソウルで開催された第5回MCEDに合わせ「アジア太平洋地域の環境状況報告書2005 (SOE 2005)」の出版準備を行い、本プロジェクトでは、同報告書の一部である、北東アジア準地域の章の作成を

託した。同章では、北東アジア準地域における特に重要な環境問題について、原因、状況及び対策に関する情報がまとめられている。

### 3. 今後の課題

2005年度からは、APEIS/RISPO II (アジアにおける域内経済統合を背景にした貿易、環境及び持続可能な

発展のための統合的政策の開発)とAPFED II(アクションプラットフォーム)がそれぞれ開始される。また、2004年4月から新たに加わった「持続可能な開発のための環境教育(仮称)」についても、サブプロジェクトとして実施を行う。本プロジェクトでは、引き続きアジア太平洋地域の中心的なステークホルダー間の政策対話の支援・活性化に努め、同地域における先導的な戦略研究機関としての存在感を高めながら研究活動を行う。



第3回RISPO全体会合

©IGES



MCED2005サイドイベントでAPFED最終報告書を公表

Photo courtesy of IISD/ENB  
Photographer: Franz Dejon/IISD

## クリーン開発メカニズムプログラム (CDM)

### 1. 概要

CDMプログラムは、日本国環境省によるClean Development Mechanism (CDM: クリーン開発メカニズム) / Joint Implementation (JI: 共同実施) 推進事業のひとつであり、主にアジア太平洋諸国を中心とした発展途上国及び市場経済移行国におけるCDM/JIに関わる能力構築を目的としたキャパシティビルディング活動を実施している。具体的には、関連情報の普及・啓発、日本とホスト国の関連組織のネットワーク構築支援、CDM実施を可能とする人材の訓練、プロジェクトの発掘・開発・実施の支援などを行う。

### 2. 2004年度の活動報告

#### 2-1. ワークショップ、総会、総括会議

2004年度は、前年度の対象国(カンボジア、インド、インドネシア、フィリピン)に新たにタイを加え、CDMに関わる情報の普及・啓発及びプロジェクト形成に関するプロジェクト・アイデアノート(PIN: Project Idea Note)・プロジェクト設計書(PDD: Project Design Document)作成を目的としてトレーニング及びワークショップを開催した。また、対象国別に2004年度事業の総括会議を開催し、CDM事業実施へ向けた各対象国におけるCDM実施の課題を協議した。各対象国での活動は以下の通りである。

#### カンボジア

活 動	期 間
ナショナル・ミーティング	2005年2月4日
PDD作成のためのトレーニング・ワークショップ	2005年1月17日～18日
PIN作成とベースライン算定のためのトレーニング・ワークショップ	2004年11月17日～18日

#### インド

活 動	期 間
ナショナル・ワークショップ	2005年1月31日
ラジャスタンにおけるCDMワークショップ	2005年1月28日～29日
金融セクター向けCDMワークショップ	2005年1月25日
南インドにおける州レベルCDMワークショップ	2005年1月17日～18日
西インドにおける州レベルCDMワークショップ	2005年1月10日～11日

#### インドネシア

活 動	期 間
ナショナル・ミーティング	2005年2月21日～22日
PDD作成のためのトレーニング・ワークショップ	2005年2月1日～3日
PIN作成とベースライン算定のためのトレーニング・ワークショップ	2004年12月13日～15日

#### フィリピン

活 動	期 間
ナショナル・ミーティング	2005年2月7日
PDD作成のためのトレーニング・ワークショップ	2005年1月24日～26日
ベースライン算定のためのトレーニング・ワークショップ	2004年11月30日～12月2日
PIN作成のためのトレーニング・ワークショップ	2004年10月24日～27日
CDMに関する基礎的な能力育成のためのトレーニング・ワークショップ	2004年10月18日～21日

#### タイ

活 動	期 間
第1回DNA ( Designated National Authority : 指定国家組織 ) 関係職員のためのCDM勉強会	2005年1月21日
第2回DNA関係職員のためのCDM勉強会	2005年3月30日

2005年3月には、クリーン開発メカニズム及び共同実施に係る能力構築プログラム対象国代表が参加する2004年度事業総括会議を東京にて開催した。途上国政府代表、NGO、国際機関等多様なセクターから構成される関係者（ステークホルダー）を招集し、CDM促進のための効率的な能力構築プログラムについて各国別の活動報告や全体討議、グループディスカッションなどを行った。

また、2004年9月29日から10月1日にかけて、UNEPエネルギー気候開発リソ・センター（URC）とのCDMに関する地域レベルワークショップを共催した。

2004年12月の国連気候変動枠組条約（UNFCCC）第10回締約国会議（COP10）ではCDMに関するサイドイベントを開催し、今後の能力構築プログラムのあり方について意見交換を行った。

## 2-2. 出版物

2004年度には、CDMやその他京都メカニズムに関

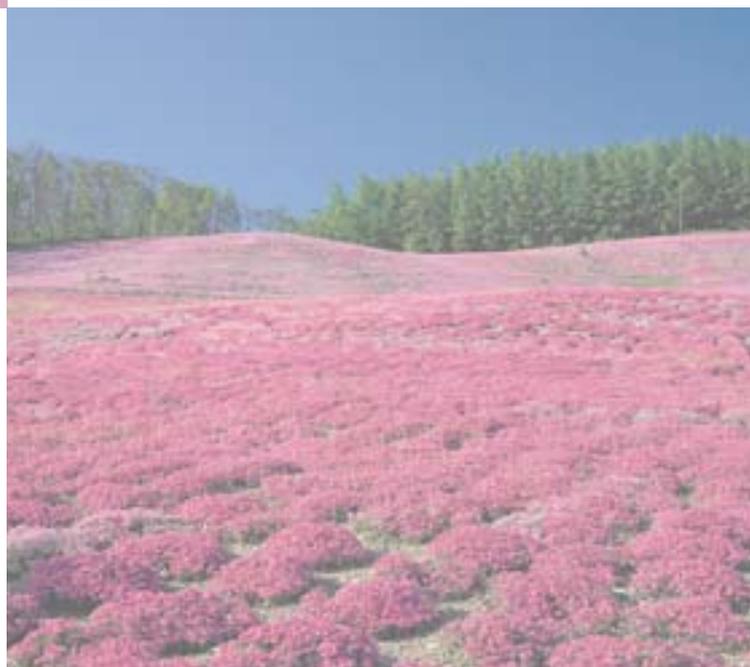
する基本情報や解釈を分かり易くまとめたテキストブック（CDM and JI in Charts）及び各対象国においてCDM事業を実施する際に必要となる情報（DNA組織と国内プロジェクト承認体制、CDMプロジェクトに関連する諸規制、国内CDMポテンシャル、政府によるインセンティブ、金融課題等）をとりまとめたCDMカントリー・ガイド（CDM Country Guide）を作成した。

## 3. 今後の課題

2005年度も引き続き、対象国の能力構築へ貢献するために活動を続けていく。具体的には、CDMのホスト国政府承認プロセスを強化するための政府職員を対象としたワークショップ、CDMの分野別ワークショップ、CDMカントリー・ガイドの現地語への翻訳出版、CDMプロジェクト形成のための基礎情報の整備、国際機関と共同の地域レベルワークショップ開催等を予定している。



## 戦略研究の具現化 に向けた活動



## 第12回アジア太平洋環境会議 (ECO ASIA 2004)

日時：2004年6月19日～20日

場所：鳥取県米子市

主催：環境省、鳥取県、米子市

参加者：6名の大臣を含む20カ国の政府高官、13の国際機関の代表者、他

概要：

本会議の目的は、アジア太平洋地域における持続可能な開発に向けた取組、特に持続可能な開発の実現のために最も重要な取組のひとつである環境教育について評価すること、及び持続可能な開発に関して、同地域の閣僚級の参加者間で地域における協力の方向性について議論することであった。

第2セッションでは、IGES長期展望・政策統合プロ

ジェクトが、関連プロジェクトであるアジア太平洋環境開発フォーラム (APFED) 及びアジア太平洋環境イノベーション戦略事業 (APEIS) の進捗について報告を行い、議論が行われた。また、今後の両プロジェクトの発展に向けて、APEISの研究成果とAPFEDで提案されている新たなイニシアティブの連携を強化していくことが提案された。

## 2004年度「産業と環境」国際シンポジウム 持続可能社会の方向：産業、技術、コミュニティの役割と可能性

日時：2004年11月17日

場所：神戸国際会議場 (神戸市)

主催：IGES

参加者：約200名

概要：

2004年4月に発足した産業と持続可能社会プロジェクトが、プロジェクト創設記念として国際シンポジウムを開催した。また、前日には新プロジェクトの中心研究課題のひとつである環境調和型ビジネスモデル研究に関して国際ワークショップを併せて開催した。

まず、内藤正明プロジェクトリーダーが環境調和型地域システム・技術システムの方向について、郡嶋孝プロジェクトサブリーダーが環境ビジネスモデルの方向について、それぞれ問題提起を行った。基調講演では、ピーター・ハーパー氏 (英国CAT: Centre for Alternative Technology) が社会経済とコミュニティ開発について、

山本良一東京大学教授が持続可能社会の企業とエコ・サービスについて発表を行った。続くパネルディスカッションでは、日本・欧米での関連分野の現状や研究の状況、プロジェクトの今後の課題等について内外の専門家の報告も交えて議論が行われた。

地球規模の環境危機に対して、アジアの途上国の課題と日本等先進国の抱える課題に共通の要素は何か、また、異なる目標に対して各主体がどう取組むべきか、産業や地域社会のための中長期的シナリオはどのようなものか等の話題に、会場の参加者の関心は高く、新プロジェクトにかかる期待の高さがうかがわれた。

## COP10(国連気候変動枠組条約第10回締約国会議)サイドイベント 適応問題を開発政策の主軸へ:理想主義それとも現実主義?

日時:2004年12月11日

場所:La Rural Exhibition Center(アルゼンチン、ブエノスアイレス)

主催:IGES

概要:

IGES気候政策プロジェクトはCOP10にてサイドイベントを開催し、多様な分野において適応問題をどのように開発政策に組み込んでいくかについて、多角的な討議を行った。

IGES森島昭夫理事長と大木浩元環境庁長官(COP3議長)による開催の挨拶に続き、IGES上席研究員Ancha Srinivasan氏が、IGESが最近行った気候変動への適応に関するネパール(山岳地帯)とサモア(太平洋島嶼国)でのワークショップの成果の報告を行った。続いて、適応政策を開発政策の主軸に据えるための課題について、Shardul Agrawala(OECD)、Taito Nakalevu(南太平洋地域環境計画:SPREP)、Andrew Teem(キリバス環境・土地・農業省)の各氏がプレゼンテーションを行った。パネルディスカッションでは、国立環境研究所理事・西岡秀三が議長を務め、政策決定者(日本、インドネシア、キリバス)、政府間機関(OECD、南太平洋地域環境計画)、開発関連機関(世界銀行、ニュー

ジーランド国際開発庁、日本政策投資銀行)等が積極的に参加し、適応を開発政策の主軸にするための適切な方法、制度的・財政的なアレンジの必要性及び現行プログラムから習得した事項などについて議論が行われた。



©IGES

## COP10(国連気候変動枠組条約第10回締約国会議)サイドイベント 京都議定書:これからどこへ向かうのか

日時:2004年12月15日

場所:La Rural Exhibition Center(アルゼンチン、ブエノスアイレス)

主催:IGES、エネルギー資源研究所(TERI)

概要:

COP10において、IGES気候政策プロジェクトは京都議定書の評価と将来気候枠組の構築についてのサイドイベントをインド・エネルギー資源研究所(TERI)と共同で開催した。

IGES森島昭夫理事長とDr. R.K. Pachauri(IPCC議長)による基調講演の後、森島理事長が京都議定書の評価と将来枠組の方向性をテーマとしたIGES発行の学術誌IRES(International Review for Environmental Strategies)最新号に掲載された重要な論点を紹介し、水野理氏(環境省)が2013年以降の気候枠組についての環境省の中間報告を発表した。続くパネルディスカッションでは、Mr. Michael-Zammit Cutaja(元UNFCCC事務局長)、浜中裕徳教授(慶応義塾大学)、Prof. Jacqueline McGlade(欧州環境庁)、Prof. Dan Bodansky(ジョージア大学)、Ambassador Chandrasekhar

Dasgupta(TERI)、Dr. Cedric Philibert(国際エネルギー機関)、Mr. Jai-chul Choi(韓国外務貿易省)、Dr. Yang Hongwei(中国エネルギー研究所)が将来気候枠組の構築とその実施について活発な議論を行った。



©IGES

## COP10(国連気候変動枠組条約第10回締約国会議)サイドイベント CDM事業推進へ向けた次へのステップ:いかにギャップを克服するか

日時: 2004年12月15日

場所: La Rural Exhibition Center (アルゼンチン、ブエノスアイレス)

主催: IGES、環境省、財団法人地球環境センター(GEC)、社団法人海外環境協力センター(OECC)

参加者: 100名

概要:

COP10サイドイベントにおいて、日本環境省が行うCDM促進関連事業に関するイベントを関係機関と共同で開催した。

IGES森島昭夫理事長による開催挨拶の後、水野理氏(環境省)がCDM/JI推進のための日本の活動について概要を報告。続いて、飯岡眞一(IGES CDMプログラムマネージャー)、Joyceline Goco(フィリピン環境天然省)、小川眞佐子(GEC)、山田和人(パシフィックコンサルタンツ)、松尾直樹(Climate Experts)、加藤真

(OECC)、Ernesto de Michelli (Patagoni CO2) 各氏により、組織体制強化・人材育成、技術サポート、ネットワーキングといった3つのCDM推進事業に関して成功例や今後の課題の発表が行われた。併せて、ADBによるCDM促進イニシアティブの活動についての報告もあり、平石尹彦IGES理事の下、パネルディスカッションを通して、CDMプロジェクト実施の成功に向けた提言をまとめるための議論が行われた。

## 協働型森林ガバナンスワークショップ

日時: 2004年12月7日~9日

場所: 東京大学農学生命科学研究科

主催: IGES、東京大学21世紀COEプログラム「生物多様性・生態系再生研究拠点」

参加者: 35名

概要:

IGES森林保全プロジェクトは、インドネシア・西クタイ県における持続可能な森林ガバナンスへ向けたワークショップを開催し、西クタイ県ラマ・アレキサンダー知事をはじめ、インドネシア、ラオス、ネパール、インド、バングラデシュ及び日本から35名の研究者、政策決定者、大学関係者、東京大学大学院生等が参加した。

ワークショップでは、ステークホルダーの参加、森林ガバナンス、エコシステムアプローチ、持続可能な森林管理、森林管理への住民参加に関する指針など、様々な

トピックの発表が行われた。IGES森林保全プロジェクトからは、ビシュヌ・バンドリ上席研究員が協働型森林ガバナンスへの戦略に関するディスカッションペーパーの発表を行った。協働型森林ガバナンスのコンセプトや戦略の構成要素などについて活発なディスカッションが行われ、西クタイ県における持続可能な森林管理に関する積極的な意見交換の場となった。

また、海外からの参加者に対して、東京大学の秩父演習林へのエクスカージョンも併せて行われた。

## 第3回RISPO(革新的・戦略的政策オプション研究)全体会合

日時：2005年3月2日～4日

場所：IGES本部

主催：IGES

参加者：31名

概要：

革新的・戦略的政策オプション研究(RISPO)は、エコアジアの傘下で行われているアジア太平洋環境イノベーション戦略プロジェクト(APEIS)のサブプロジェクトであり、IGES長期展望・政策統合プロジェクトが研究を担当している。本会合では、アジア太平洋地域における環境と開発分野の研究機関の協力のもと、過去3年間にまとめられたアジア太平洋地域のための戦略的政策オプション89件が検討された。

関係協力研究機関からの参加者より得られたコメントを踏まえ修正作業を行い、すでに構築されている優良事

例インベントリと同様、ウェブ上のデータベースに収録され、2005年6月に一般公開された。このデータベースに掲載される戦略的政策オプションは、その用途に応じてキーワード検索が可能となっており、中央・地方政府のみならず、産業界においても、戦略的政策形成に活用されることが期待されている。

なお、RISPOの最終成果は、2005年6月に開催された第13回エコアジア(岐阜)にて、アジア太平洋地域の環境大臣に報告された。

## 「ICS-CDM/JIプログラム」2004年度事業総括会議(東京会議)

日時：2005年3月3日～4日

場所：都市センターホテル(東京)

主催：IGES

参加者：50名

概要：

CDMプログラムは、途上国の持続可能な開発に資するクリーン開発メカニズム(CDM)及び共同実施(JI)を支援する能力構築事業である「ICS-CDM/JIプログラム」の2004年度事業総括会議を開催した。アジア7カ国(カンボジア、インド、インドネシア、フィリピン、タイ、中国、日本)及び国連開発計画(UNDP)、国連工業開発機関(UNIDO)、UNEPエネルギー気候開発リソ・センター(URC)といった国際機関からの参加者を合せて関係者50名が参加した。

東京会議では、途上国政府代表、NGO、国際機関など多様なセクターから構成される関係者(ステークホルダー)を招集し、各国別の活動報告、全体討議のほかグループディスカッションによる意見交換を実施した。この1年で学んだことを参加者の間で共有するとともに課

題の抽出を行い、今後のCDM人材育成事業のあり方について活発な討議を行った。



©IGES

## MCED2005サイドイベント

### 公平で持続可能な社会のためのマルチステークホルダーフォーラム アジア太平洋からの呼びかけ:持続可能な開発新時代と知的ネットワーク

日 時：2005年3月27日

場 所：ロッテホテル（韓国、ソウル）

主 催：IGES、日本国環境省

参加者：120名（APFEDメンバー、政府関係者他）

概 要：

IGESはアジア太平洋環境開発フォーラム（APFED）の事務局として、政策提言案の提示等の貢献を行っており、第5回アジア・太平洋環境と開発に関する閣僚会議（MCED 2005）において、日本国環境省と共同でサイドイベントを開催した。

本イベントでは、これまでのAPFEDの活動の成果となる最終報告書（アジア太平洋地域の概要、同地域の展望、APFEDの提言、提言の実施枠組としてのアクションプログラムから構成）を公表するとともに、アジア太平洋地域における公平で持続可能な開発に向けた提言の

要旨と主要な項目を紹介し、APFED提言の実施に向けた支持を呼びかけた。また、これらの提言を実現させるための今後のステップについて意見交換を行い、域内における戦略研究機関の知的ネットワーク構築の重要性が確認された。

最後に、「アジア・太平洋環境と開発に関する閣僚会議（MCED）に向けてのAPFEDのアピール」が採択され、3月28日に開催されたMCED本会合にて、APFEDメンバーでもあるIGES森島昭夫理事長より報告がなされた。

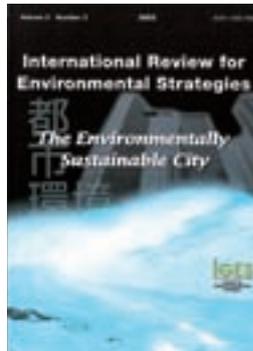
## 情報発信・アウトリーチ活動

2004年度から新たに情報発信・アウトリーチプログラムが設置され、IGESの研究成果や活動状況のほかに、地球環境問題に関する政策動向・研究動向などに関する最新情報を分析し、わかりやすく加工したうえで、全世界に発信した。今年度は、情報の収集・発信に加え、各対象者に焦点をあてたアウトリーチ活動も強化し、研究成果の活用促進を図った。

### 定期刊行物

#### 1)「International Review for Environmental Strategies」(IRES)

2000年8月に創刊した英文査読学術論文誌であるIRESについては、2004年度は「環境教育特集号」及び「京都議定書特集号」を含む計3号を発行した(発行部数各3,000部)。2004年8月、世界中の図書館で使用されているオンラインデータベースであるEBSCOへの登録を完了したので、今後IRESが一層広く検索・閲覧されることが期待される。



#### 2)「2004年アジアの環境重大ニュース」

アジア太平洋地域の19カ国、2機関からのニュースをまとめ、2004年にアジア太平洋地域及び各国で起きた環境関連の重大ニュースを収集し、冊子として取りまとめ、2005年3月に発行した(発行部数:2,000部 日本語・英語対応)。各国のニュースを独自に取りまとめた貴重な出版物として、メディアにも多く取り上げられた。



#### 3) ニュースレター

ニュースレター「What's New from IGES」を3回発行し、IGESの研究プロジェクトの紹介やセミナー等の開催報告に加え、IGES研究員の考察記事や研究員紹介などを掲載した(発行部数:日本語・英語 各1,500部)。



### インターネットによる情報発信・アウトリーチ

#### 1) E-alert

eメールによる情報発信システムである「E-alert」については、IGESの活動や地球環境問題に関するトピックスなどの情報をほぼ毎月発信した(発行部数:約1,600 日本語・英語対応)。2004年8月にE-alertの読者にアンケート調査を実施したところ、研究者の意見や見解などの掲載の要請が多かったことから、2005年2月よりIGES研究員のインタビュー記事の掲載を開始した。

#### 2) EnviroScope

2004年11月、「IGES EnviroScope(エンバイロスコープ) 環境戦略・政策・研究のためのオンライン・プラットフォーム」の本格的運用を開始した。このサイトは、世界各国・各地域の環境政策動向をはじめとする、持続可能な開発に関する世界の最新情報をリアルタイムで提供するもので、国連機関及び世界12カ国の政府機関や研究機関など30機関以上が参加している。EnviroScopeの詳細:<http://enviroscope.iges.or.jp/>

#### 3) eラーニング

都市環境管理プロジェクトと共同で、eラーニング・モジュール「固形廃棄物管理における住民参加:再使用と再生利用における住民意識向上に向けて(英語版)」を制作し、2004年12月にバンコク(タイ)及びクアラルンプール(マレーシア)にて、地方自治体の職員を中心とした参加者を対象に研修を行った。ウェブサイトでの公開に加え、CD-ROM版も配布した。

インターネットによる情報発信の詳細:[www.iges.or.jp](http://www.iges.or.jp)

### メディアを通じた情報発信

2004年度においては、IGESの研究成果を政策決定者を含む関係者に伝えるための有効な方策のひとつとして、メディアを通じた情報発信を強化した。日本を中心としたメディアとの接触の充実を図り、2005年3月現在までに、18件のプレスリリースを行い、56件の新聞記事が掲載された。

# IPCC/TSU

( IPCC国別温室効果ガスインベントリー  
プログラム技術支援ユニット )



## IPCC国別温室効果ガスインベントリープログラム 技術支援ユニット(TSU)

地球規模の気候変動問題が将来起こり得るとの認識から、世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)は、1988年に気候変動に関する政府間パネル(IPCC)を設立した。UNEPとWMOの加盟国がそのメンバーである。

IPCCの役割は、人為的な気候変動のリスクに関する科学的知見及びそれらに対する適応策や緩和策の潜在的影響と選択肢に関する科学的・技術的・社会経済的な知見を、包括的・客観的・開示的に、かつ透明性を保ちつつ、とりまとめて評価することである。

国別温室効果ガスインベントリープログラム(NGGIP)はIPCCの4つの主要な活動のひとつで、その目的は次の通りである。1)温室効果ガス排出・吸収量を各国が計算し報告するための国際的に合意された良好手法指針を含む手法及びソフトウェアの開発及び改善。2)IPCCに参加している国々及び気候変動枠組条約(UNFCCC)加盟国における同手法の使用促進。タスクフォース・ビューロー(TFB)がNGGIPのプログラムを指導している。

NGGIPの技術支援ユニット(TSU)は、IPCC、経済協力開発機構(OECD)国際エネルギー機関(IEA)その他関係機関の多大な協力を得て、1999年9月に、財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)内に設置され

た。日本政府の資金を受けて運営されている。TSUは、TFBの共同議長をサポートしつつ、NGGIPの運営管理と技術的サポートを担っている。

2004年度、TSUのスタッフは9名。2003年に始められたTSUインベントリーインターナショナルプログラムは、若い研究者や科学者に、インベントリーに関係する分野別の科学研究を通じてIPCCの国別温室効果ガスインベントリーの手法の理解を深める機会を提供することを目的としており、2004年度は一人をインターンとして受け入れた。

TSUの最近の主な成果は、「土地利用、土地利用変化及び林業に関する良好手法指針報告書」及び「森林劣化及びその他の植生減少の定義と温室効果ガス排出量推計方法論に関する報告書」の出版である。いずれの報告書も、2003年にIPCCに正式に承認され、UNFCCCの科学上及び技術上の助言に関する補助機関(SBSTA)から歓迎を受けた。2004年4月には書籍が出版され、広く配布された。

TSUは現在、新しいインベントリーガイドラインの作成プロジェクトを運営している。この2006年改訂版IPCC国別温室効果ガスインベントリーガイドラインは、国連気候変動枠組条約の要望に応じて作成されるものである。2004年度、TSUはノルウェーのオスロ、



2006年改訂IPCCガイドライン第1回執筆委員会(オスロ)

©IGES

モーリシャスのルモルヌ、米国のワシントン、タンザニアのアルーシャ、カナダのオタワ、フィリピンのマニラにおいて、6回の執筆者会合を開催した。世界中から約240人が、第一次草案の執筆に参加した。2005年度には、多くの専門家及び各国政府による査読が進められる。

TSUの報告書は、各国政府からの推薦をもとに選ばれた執筆者によって作成される。選出にあたっては、報告書に盛り込まれるべき分野の専門性を有していることに加え、より広い地域からの参加を得ることも考慮されている。同プロジェクトの運営委員会(SG)が報告書の作成過程を指導し、各章ごとに推薦された統括執筆者が各章を完成させる任を負っている。

2002年に公開されたIPCC温室効果ガス排出係数データベース(EFDB)は、絶えず発展し続けるよう設計されたソフトウェアツールであり、その有用性と信頼性は専門家で構成される編集委員会とTSUによって維持されている。2003年には、同データベースのCD-

ROMバージョンも公開された。2004年度には、TSUは編集委員会の第3回年次会合をブラジルのリオデジャネイロで開催した。データベースには、温室効果ガスの排出量を推計する際に必要となる排出係数(排出原単位)やその他各種データが収蔵される。世界中のインベントリー作成者が排出量推計に関する知見を共有できるよう、広く一般に公開されている。EFDBは、個々のデータについて、特定の国や用途への使用妥当性を保証したりするものではないが、データの背景情報を併せて提供することにより、ユーザーは自分自身で使用妥当性を判断できるようになっている。

上記の活動に加えて、TSU職員は、国連気候変動枠組条約のワークショップや各種会合(伐採木材製品(HWP)からの温室効果ガス排出、インベントリートレーニング及び非附属書I締約国の国別報告、その他)、IPCC第4次評価報告書の準備会合など、インベントリーにまつわる様々な活動に参画している。



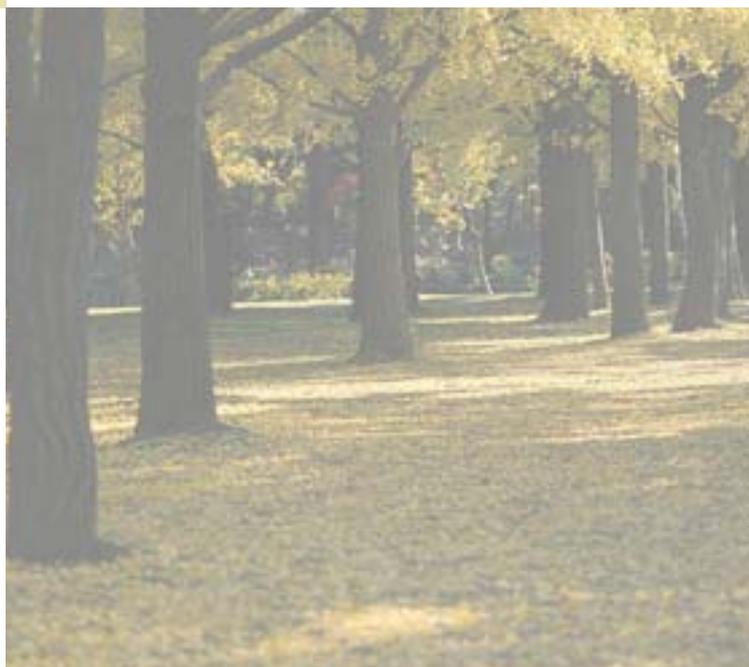
2006年改訂IPCCガイドライン第6回執筆者会合(マニラ)

©IGES



# APN

(アジア太平洋地球変動研究  
ネットワーク)



## アジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN)

### 1. APNについて

アジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN) は、a) アジア太平洋地域における地球変動研究の促進、b) 途上国の地球変動研究への参加促進、c) 研究者と政策決定者との連携の強化等を目的とする政府間のネットワークであり、21カ国<sup>1</sup>がメンバーとして参加している。APNは1996年に設立され、1999年以来事務局を神戸に置いている。地球変動研究支援ネットワークは、世界を「南北アメリカ」、「欧州・アフリカ」、「アジア太平洋」の3地域に分けて設置されており、APNは、the European Network for Research in Global Change (ENRICH) 及び the Inter-American Institute for Global Change Research (IAI) とともに3つのネットワークを形成している。APNへの財政的な支援は現在、4つのメンバー国、すなわち、日本 (環境省及び兵庫県)、アメリカ合衆国 (全米科学財団<sup>2</sup>、オーストラリア (オーストラリア温室効果対策室)、ニュージーランド (ニュージーランド環境省) によって行われている。APNが推進している地球環境研究の領域は、主として大気組成の変化、沿岸域と内水域における変化、気候変化・変動、陸上生態系と生物多様性の変化及び地球変動の人間の側面である。なお、事業の運営基盤を強化するため、2004年4月にAPN事務局は (社) 国際環境研究協会からIGESに移管された。APNについては特別会計が設置されており、APNの意思決定機関は、従来通りAPNの政府間会合 (IGM) である。

### 2. 公募支援プロジェクト

APNの資金は、アジア太平洋地域における地球変動研究及びトレーニング活動に使われており、プロジェクトは毎年1回行われる公募によって選定される。政府間会合 (IGM) は活動の中心となる意思決定機関であり、科学計画委員会 (SPG) の助言に基づいて資金的支援を行うプロジェクトを決定している。2004年度については、2003年度に行われた公募の最終審査に残った24のプロポーザルの中から11のプロジェクトに対して、また、前年度からの継続事業として7つのプロジェクトに対して資金的支援が行われた。総額で76万ドルがこれらのプロジェクト支援事業に充てられた。

### 3. CAPaBLEプロジェクト

APNはWSSDにおけるいわゆるタイプ プロジェクトとして、2003年から5年間で「持続可能な開発のための途上国における科学的能力開発・向上プログラム (CAPaBLE)」を実施している。この計画は、開発途上国の政策決定の改善のために科学的能力の開発・向上を行うことを目的としており、持続可能な開発に直結する気候変動 (2003年度～2007年度)、水と食糧の安全保障 (2006年度～2007年度) に焦点をあてている。2004年度は、前年度に引き続き途上国の有力研究者による地球温暖化に関する国際共同研究推進事業2件及び若手研究者等に対する能力向上事業9件等を支援し、約50万ドルがCAPaBLEプロジェクトに充てられた。

### 4. 兵庫県関係事業

APN事務局は神戸に置かれており、兵庫県からの財政的支援を受けている。こうしたことから、毎年ワークショップ、国際会議のいくつかを神戸で開催するとともに、パブリックシンポジウムなどを通じてAPNの活動成果を活用した市民向け啓発活動に努めている。2004年度においては、下記の事業がおこなわれた。

- 1) APN拡大運営委員会：2004年10月27 - 28日
- 2) APN沿岸域管理に関する統合報告書出版会議：2004年11月8 - 10日
- 3) 国際シンポジウム「地球の危機を克服する技術 - 地域社会に適した新たな中間技術を求めて -」：2004年11月14日
- 4) APN / WHOパブリックフォーラム「気候災害と人間の健康」：阪神淡路大震災10周年の関連で2005年1月に神戸で開催された国連世界防災会議のサイドイベントとして開催：2005年1月22日

### 5. 沿岸域管理に関する統合報告書の出版

アジア太平洋沿岸域における環境変化に対する脆弱性に関しては、これまで約20のAPN支援プロジェクトが実施されているが、これらの統合報告書を作成し、出版した。今後沿岸域管理に関する各国の共同研究の推進、研究ネットワークの強化、研究成果の公表の他、適応策

<sup>1</sup> APN参加国 (21カ国)

オーストラリア、バングラデシュ、カンボジア、中国、フィジー、インド、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、モンゴル、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、韓国、ロシア、スリランカ、タイ、米国、ベトナム

<sup>2</sup> 全米科学財団からの支援は米国ワシントンに本拠を置くSTART (Global Change System for Analysis, Research and Training: 地球変動に関する分析・研究・研修システム) の国際事務局によって管理されている。

に関する戦略の検討などを、APNの枠組などを通じて強化していくことが必要であることが示された。

## 6. 政府間会合等開催並びに評価報告書及び第2次戦略計画の作成

2004年度がAPN創設10周年にあたることから、第10回政府間会合(IGM)及び科学企画グループ(SPG)会合を神戸で開催した(2005年4月12-14日)。APN拡大運営委員会の討議をふまえて作成されたAPN活動の評価報告書とAPN第2次戦略計画が提出され、それぞれ承認を受けた。これにより、APNを一層充実させるための方向性が示された。

## 7. 各種国際会議への参加

4つの科学プログラム、すなわち地球圏・生物圏国際共同研究計画(IGBP); 地球環境変化の人間社会的側面国際研究計画(IHDP); 生物多様性科学国際協同プログラム(DIVERSITAS); 及び世界気候研究計画(WCRP)はAPNにとって地球変動研究の重要なパートナーである。また、Inter-American Institute for Global Change Research(IAI)はAPNと姉妹関係にある。2004年度はAPN事務局から下記の国際会議に参加した。

- 1) The 4th Group on Earth Observations (GEO) Meeting and the 2nd Earth Observation Summit (EOS-II), 22-25 April 2004, in Tokyo, Japan
- 2) The IGFA Annual Meeting, 6-8 October 2004, in Reykjavik, Iceland
- 3) The START Scientific Steering Committee Meeting, 7-9 February 2005, in Amsterdam,

the Netherlands

- 4) The 6th Group on Earth Observations (GEO) Meeting and the 3rd Earth Observation Summit (EOS-III), 14-16 February 2005, in Brussels, Belgium

## 8. 予算について

2004年度におけるAPN特別会計への歳入は、総額(円換算)で202,861,559円であり、その内訳は、環境省からの拠出金等が164,622,000円、兵庫県からの委託費が35,102,538円、オーストラリアから30,000豪ドル、ニュージーランドから10,000NZドルであった。このほか、米国全米科学財団からAPN事業にイヤーマークされた拠出はSTART(Global Change System for Analysis, Research and Training:地球変動に関する分析・研究・研修システム)に対して38万ドルがなされており、これはAPNの政府間会合では上記予算と合算して取り扱われている。

2004年度におけるAPN特別会計からの歳出は、総額(円換算)で155,574,720円であり、その内訳は、科学活動予算として108,836,028円、事務局予算として46,738,692円となっている。

## 9. 事務局体制

1996年のAPN設立以来、事務局は次第に拡充され、現在常勤スタッフは7名の体制である。2004年度においては、試験的な人材養成プロジェクトとしてAPNの開発途上メンバー国から2名のプログラムフェローが、それぞれ9ヶ月間APN事務局で研修を受けた。



©APN

APN/WHOパブリックフォーラム「気候災害と人間の健康」  
(2005年1月22日)



©APN

第10回政府間会合(IGM)・科学企画グループ(SPG)会合  
(2005年4月12日~14日)



## その他の活動



## トヨタ ステークホルダー・ダイアログ

2005年1月に「第4回トヨタ ステークホルダー・ダイアログ」が開催され、第1回より引き続きIGESが事務局を務めた。

ステークホルダー・ダイアログとは、多様な価値観や見解が見られる問題などをテーマとして、利害を異にする関係者や当事者が一堂に会し、情報共有に努力した上で、一定のルールの下に対話を深め論点を明らかにし、見解の一致点・相違点やその背景等を確認・理解しあい、可能な限り合意点を見出そうとする試みである。このような「参加型会議」は、従来の意思決定メカニズムを補強する有効なツールとして、環境政策形成においても注目されている。

第4回トヨタ ステークホルダー・ダイアログは昨年度に引き続き「環境配慮型の持続可能な交通」という、自動車メーカーにとっては将来の経営ビジョンにも関わる大きな課題をテーマに掲げて実施した。「環境配慮型の持続可能な交通」社会の実現は、京都議定書対応という当面の対応というよりも、IPCC報告書が強調する長期的な温室効果ガスの大胆な削減の必要性、OECDのESTプロジェクトやWBCSDのモビリティプロジェクトといった、中長期を見据えた国際的な政策展開の視点から要請される課題である。過去、一貫して環境負荷の増大要因であった交通のあり方を抜本的に改め、環境制約を克服した交通体系を実現することをねらいとするものであり、同課題は、自動車メーカーにとって、将来の経営ビジョンに係わる重要なテーマである。このように、企

業が提供するサービスによって生じる社会的問題について、多様なステークホルダー間で討議し解決策を導き出すとともに、その中からメーカーとして対応すべき課題を抽出しようとする第3回及び第4回ダイアログは、企業主催のステークホルダー・ダイアログの新たなる可能性を拓くチャレンジングな試みとしても位置づけられるものである。

今回のダイアログでは、前回の議論を踏まえ、「環境配慮型の持続可能な交通」を実現するための方策とその推進上の課題を模索することを目標とした。2日間にわたる会議には、行政、企業、NGOから30名のステークホルダーが参加し、専門家による基本的な情報提供（レクチャー）の後、活発な議論が展開された。参加者からは、情報共有のための十分な情報提供を実施し議論の質を確保した点について高い評価を得るとともに、今回のような社会的なテーマを企業主催のステークホルダー・ダイアログで扱うことについての意義に対して多くの賛同を得た。また、環境配慮型の持続可能な交通の実現に向けて、こうした参加型会議が有用であると参加者全員が回答し、その有用性について改めて確認された。

マルチステークホルダー・ダイアログは、IGESの戦略研究を実践の場に移すひとつのアプローチであり、また、その手法も研究対象として重要である。今回のダイアログを通じて学んだことを糧に、さらに効果的な手法の開発につなげていく予定である。

## 賛助会員との交流 「賛助会員セミナー」等の開催状況

IGESは研究活動に多様な意見を反映させ、研究内容をより実践的なものにしていくために、日頃から政府・地方自治体・民間企業・NGOなどとの連携・協調関係の構築を図っている。「賛助会員」の制度もその一環として設けている。

賛助会員には、IGES主催のシンポジウム等への招待、出版物の無料配布などの特典があるが、それに加えて「賛助会員セミナー」に参加することもできる。

このセミナーは、IGESの活動内容を広く周知して賛助会員登録の促進を図ることも目的としており、すべて

一般にも公開して開催している。

2004年度も、地球環境問題という共通のテーマの中から最も今日的な話題を取り上げ、行政・企業・市民等がそれぞれの立場でどのような取組をしていくべきか考察した。第1回、第2回ともにK-FACE〔(財) 神奈川学術研究交流財団〕と共催、全2回を実施し、多くの参加者を得て充実した議論が展開された。

2005年3月31日現在の会員数は、法人会員22社、NGO会員2団体、個人会員86名（うち2名は準会員）、学生会員4名となっており、若干の増加がみられる。

開催日	テーマ・プログラム	講師・発表者	会場
第1回 2/10 (木)	「エコアクション21～認証・登録制度の仕組みとメリット～」		フォーラムよこはま 会議室1 (ランドマークタワー) 13階
	報告「エコアクション21 認証・登録制度について」	竹内 恒夫 IGES持続性センター エコアクション21事務局長	
	事例報告「神奈川の現状」	小竹 重一 かながわ環境カウンセラー 協議会理事・事務局長	
	質疑応答・意見交換		
第2回 3/22 (火)	「クリーン開発メカニズム(CDM)と途上国人材育成支援事業(ICS-CDMプログラム)について」		フォーラムよこはま 会議室1 (ランドマークタワー) 13階
	報告1「地球温暖化対策とクリーン開発メカニズム(CDM)について」	飯岡 真一 IGES CDMプログラム マネージャー	
	報告2「途上国人材育成支援事業(ICS CDMプログラム)の概要について」	市原 純 IGES CDMプログラム カントリーオフィサー	
	報告3「各国別人材育成支援事業について」	小坪 一久 IGES CDMプログラム カントリーオフィサー	
	質疑応答・意見交換		



第1回賛助会員セミナー ©IGES  
「エコアクション21：認証・登録制度の仕組みとメリット」



第2回賛助会員セミナー ©IGES  
「CDMと途上国人材育成支援事業について」

## エコアクション21認証登録制度の創設(持続性センター)

- (1) 1992年の地球サミットの「リオ宣言」には、「先進国は、持続可能な生産・消費パターンの実現を図らなくてはならない」とされ、90年代以降、エネルギー効率、資源効率など「環境効率」の向上に向けて、世界的な大企業は「自主的」な取組を開始した。「ファクター10」、「ゼロエミッション」、「ファクター4」などがそのコンセプトであり、環境と経済の統合が追求されてきた。また、持続可能な消費を実現する手法として、90年代半ば以降、製品の「環境ラベル」、「グリーン調達」などが進展してきた。近年では、途上国経済の量的拡大を背景に、「持続可能な生産・消費パターンの実現」は、途上国においても共通の課題となっている。
- (2) 企業の自主的な取組の国際規格として、ISO 14001が90年代半ばに発行され、国際的な商取引の際の「グリーンパスポート」などといわれて世界的に普及し、ISOを認証取得する企業は、日本では世界最大の15000サイトを越えるようになった。しかし、ISO規格は、環境のための社内体制や文書の整備、社内の環境教育、これらの内部監査の実施などの社内システムが構築・維持されていることだけが要求される。環境負荷削減という「パフォーマンス」は要求されず、また、取組の内容を環境報告書にまとめて公表することもない。したがって、ISOの認証取得は、「膨大な文書をつくらなくてはならないので、紙使用量増大などの環境負荷が増えるだけ」といった皮肉も聞かれる。また、規格に適合しているかどうかの外部審査、認証・登録には、数百万円もの費用を要する。審査、認証なども「環境ビジネス」のひとつではあるが、環境が改善されないことには意味がない。特に、資金、人手の少ない中小の事業者(SMEs)の環境の取組を支援する手法については、ISO規格の反省を踏まえ、欧州など各地域で模索されるようになった。
- 一方、持続可能な消費を実現する手法も、新たな展開が見られず、近年、世界的に閉塞感が漂っている。
- (3) 持続可能な発展のための革新的な政策手法を研究・開発し、さまざまな主体の政策決定に具現化することを目的とするIGESは、2004年10月に「持続可能な生産・消費」の実現のため、「持続性センター」(CfS)を設置した。
- (4) 「持続性センター」では、まず、2004年10月から「エコアクション21認証登録制度」を創設した。これは、中小の事業場(SMEs)でも容易に環境への取組(二酸化炭素・廃棄物・水使用の削減など)ができるよう支援し、その結果を環境の専門家である審査人が審査し、IGESが認証登録するもの。近年、大企業、行政機関などが、物品・サービスを納入する企業に環境経営の「証(あかし)」を求めようになってきており(「サプライチェーンのグリーン化」)、エコアクション21の認証登録は、これにも応えるものでもある。エコアクション21は、ISOのような重い社内システムではなく、また、環境負荷削減が要求され、環境活動レポートが策定・公表されるので、社会との環境コミュニケーションが図られる。特に、エコアクション21は、エネルギーや水の使用量、廃棄物の排出量の削減を直接の目的にしているため、これらが実現されれば、必ず、光熱水費、廃棄物処理費、原材料費などの削減をもたらすわけで、環境と経済が同時に達成できることになる。
- 2005年4月からは、IGESは、新たに全国に約340人の審査人を認定し、また、全国23カ所に地域事務局を認定した。これらにより、身近なところでの取組支援、審査、認証などを行うことのできる体制が整った。
- (5) 2005年3月末現在、155の事業場が認証登録されている。認証登録料は、事業者の業種・規模に応じて5万円から10万円であり、昨年10月の認証登録制度の創設以来約1300万円の認証登録料収入があった。また、約340人の審査人の認定・登録費は、有効期限3年間で3万円であるので約1000万円の認定・登録収入があった。支出は、エコアクション21運営委員会などの諸謝金、審査人面接試験会場借上費、人件費などで約2000万円であった。差し引き300万円は、次期に繰り越し、(6)の事業展開などに充当される。
- (6) オーストリア、ドイツなどの諸都市で90年代後半から実施されてきている「エコ・プロフィット」の経験では、SMEsの環境対策、あるいはコスト削減策は、個々に実施するよりも、多くの事業場がまとまって一斉に実施する方が効果的であることがわかった。エコアクション21は、これまで、個々の

経営者へのアドバイスによる「点」の普及、サプライチェーンのグリーン化による「線」の普及が行われてきたが、今後、自治体（市区町村）のイニシアティブによる「面」の普及を「エコアクション21自治体イニシアティブ・プログラム」として展開していくこととしている。

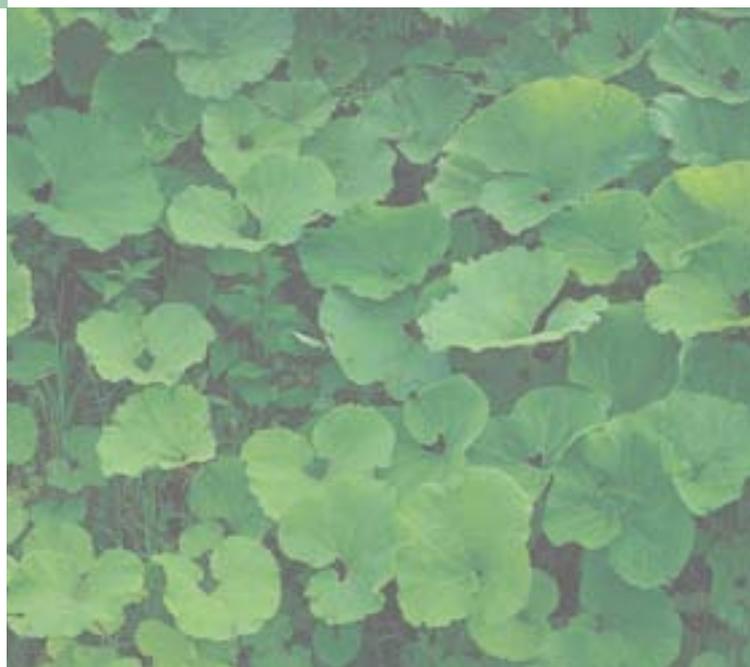
- (7) また、IGESは、環境省からの要請により、「日中韓環境大臣会議」の主要な事業のひとつとして、エコアクション21認証登録制度を日中韓共通の仕組みとしていくための準備作業に着手しており、2005年夏には3カ国で合意すべく調整していると

ころである。これが実現すると、世界有数の太いサプライチェーンで結ばれている3カ国の企業、特に、SMEsのグリーン化が図られることになる。その他のアジア諸国にも、この輪を広げていきたい。

- (8) 一方、「持続性センター」では、持続可能な生産・消費パターンの実現のため、2005年度においては、エコアクション21認証登録の収入をも活用し、特に、持続可能な消費パターンの実現のためのさらなる新たな手法の研究・開発、そして実施をしていくこととしている。



資 料 編





正味財産増減計算書

2003年度及び2004年度  
Fiscal 2003 (Year ended March 31, 2004) and  
Fiscal 2004 (Year ended March 31, 2005)

	2003年度 Fiscal 2003				2004年度 Fiscal 2004				2004年度 Fiscal 2004						
	一般会計		特別会計 Special Accounts		一般会計		特別会計 Special Accounts		一般会計		特別会計 Special Accounts				
	Actual	Budget	Actual	Budget	Actual	Budget	Actual	Budget	Actual	Budget	Actual	Budget			
Revenues and gains:															
Income from Basic Fund															
1 Interest income	2,992	-	-	2,992	1,495	(243)	-	-	1,352	1,495	(243)	-	-	1,352	(243)
2 Income from Strategic Research Fund	9,968	-	-	9,968	6,833	(998)	-	-	6,535	6,833	(998)	-	-	6,535	(998)
3 Membership fees	2,907	-	-	2,907	3,288	(645)	-	-	2,643	3,288	(645)	-	-	2,643	(645)
4 Contract revenues	548,039	-	-	548,039	643,499	(17,509)	-	-	653,399	670,908	(17,509)	-	-	653,399	(17,509)
Others	2,736	-	-	2,736	16,113	(12,903)	-	-	16,113	28,016	(12,903)	-	-	16,113	(12,903)
5 雑収入	550,775	-	-	550,775	693,612	(30,412)	-	-	693,612	693,612	-	-	-	693,612	(30,412)
6 雑収入	550,000	-	-	550,000	550,000	-	-	-	550,000	550,000	-	-	-	550,000	-
7 雑収入	550,000	-	-	550,000	550,000	-	-	-	550,000	550,000	-	-	-	550,000	-
8 雑収入	195,174	-	-	195,174	179,436	-	-	-	179,436	179,436	-	-	-	179,436	-
9 雑収入	44,780	-	-	44,780	44,932	-	-	-	44,932	44,932	-	-	-	44,932	-
10 雑収入	58,764	-	-	58,764	59,748	173	-	-	59,748	59,748	173	-	-	59,748	173
11 雑収入	298,718	-	-	298,718	284,116	(283,943)	173	-	284,116	283,943	(173)	-	-	284,116	(173)
12 雑収入	3,040	-	-	3,040	11,573	8,622	2,951	-	11,573	8,622	(2,951)	-	-	11,573	8,622
13 雑収入	188,785	-	-	188,785	183,399	387	-	-	183,786	183,399	(387)	-	-	183,786	(387)
14 雑収入	188,785	-	-	188,785	188,428	119	-	-	188,547	188,428	(119)	-	-	188,547	(119)
15 雑収入	15,636	2,652	11	18,199	16,515	24,175	(7,660)	5	161,402	161,402	-	5	8	161,402	-
16 雑収入	163,604	-	-	163,604	163,604	-	-	-	163,604	163,604	-	-	-	163,604	-
17 雑収入	1,617,821	166,156	11	1,783,988	1,720,793	1,756,808	(36,015)	8	1,720,793	1,756,808	(36,015)	8	8	1,720,793	(36,015)
18 雑収入	1,264,580	172,784	251,029	1,688,403	1,348,907	1,351,053	(2,146)	176,266	1,348,907	1,351,053	(2,146)	176,266	1,348,907	1,351,053	(2,146)
19 雑収入	382,131	-	-	382,131	305,655	323,326	(18,161)	-	305,655	323,326	(18,161)	-	-	305,655	(18,161)
20 雑収入	12,773	4,231	-	17,004	10,445	(5)	65	4,259	10,445	10,445	(5)	65	73	10,445	(5)
21 雑収入	(8,937)	162	495	(8,280)	12,924	11,980	944	1,792	12,924	11,980	944	1,792	150	12,924	(944)
22 雑収入	1,655,537	177,177	251,324	2,084,258	1,677,036	1,696,804	(19,368)	182,317	1,677,036	1,696,804	(19,368)	182,317	150	1,677,036	(19,368)
23 雑収入	(37,736)	(11,021)	(251,519)	(300,270)	43,357	60,004	(16,647)	(20,910)	43,357	60,004	(16,647)	(20,910)	327	43,357	(327)
24 雑収入	381,725	127,240	1,153,654	1,662,619	343,399	343,399	-	116,219	343,399	343,399	-	116,219	902,141	343,399	(902,141)
25 雑収入	343,989	116,219	902,141	1,362,349	387,346	403,993	(116,647)	99,086	387,346	403,993	(116,647)	99,086	627,663	387,346	(627,663)
26 雑収入	1,655,537	177,177	251,324	2,084,258	1,677,036	1,696,804	(19,368)	182,317	1,677,036	1,696,804	(19,368)	182,317	150	1,677,036	(19,368)
27 雑収入	(37,736)	(11,021)	(251,519)	(300,270)	43,357	60,004	(16,647)	(20,910)	43,357	60,004	(16,647)	(20,910)	327	43,357	(327)
28 雑収入	381,725	127,240	1,153,654	1,662,619	343,399	343,399	-	116,219	343,399	343,399	-	116,219	902,141	343,399	(902,141)
29 雑収入	343,989	116,219	902,141	1,362,349	387,346	403,993	(116,647)	99,086	387,346	403,993	(116,647)	99,086	627,663	387,346	(627,663)
30 雑収入	1,655,537	177,177	251,324	2,084,258	1,677,036	1,696,804	(19,368)	182,317	1,677,036	1,696,804	(19,368)	182,317	150	1,677,036	(19,368)
31 雑収入	(37,736)	(11,021)	(251,519)	(300,270)	43,357	60,004	(16,647)	(20,910)	43,357	60,004	(16,647)	(20,910)	327	43,357	(327)
32 雑収入	381,725	127,240	1,153,654	1,662,619	343,399	343,399	-	116,219	343,399	343,399	-	116,219	902,141	343,399	(902,141)
33 雑収入	343,989	116,219	902,141	1,362,349	387,346	403,993	(116,647)	99,086	387,346	403,993	(116,647)	99,086	627,663	387,346	(627,663)
34 雑収入	1,655,537	177,177	251,324	2,084,258	1,677,036	1,696,804	(19,368)	182,317	1,677,036	1,696,804	(19,368)	182,317	150	1,677,036	(19,368)
35 雑収入	(37,736)	(11,021)	(251,519)	(300,270)	43,357	60,004	(16,647)	(20,910)	43,357	60,004	(16,647)	(20,910)	327	43,357	(327)
36 雑収入	381,725	127,240	1,153,654	1,662,619	343,399	343,399	-	116,219	343,399	343,399	-	116,219	902,141	343,399	(902,141)
37 雑収入	343,989	116,219	902,141	1,362,349	387,346	403,993	(116,647)	99,086	387,346	403,993	(116,647)	99,086	627,663	387,346	(627,663)
38 雑収入	1,655,537	177,177	251,324	2,084,258	1,677,036	1,696,804	(19,368)	182,317	1,677,036	1,696,804	(19,368)	182,317	150	1,677,036	(19,368)
39 雑収入	(37,736)	(11,021)	(251,519)	(300,270)	43,357	60,004	(16,647)	(20,910)	43,357	60,004	(16,647)	(20,910)	327	43,357	(327)
40 雑収入	381,725	127,240	1,153,654	1,662,619	343,399	343,399	-	116,219	343,399	343,399	-	116,219	902,141	343,399	(902,141)
41 雑収入	343,989	116,219	902,141	1,362,349	387,346	403,993	(116,647)	99,086	387,346	403,993	(116,647)	99,086	627,663	387,346	(627,663)
42 雑収入	1,655,537	177,177	251,324	2,084,258	1,677,036	1,696,804	(19,368)	182,317	1,677,036	1,696,804	(19,368)	182,317	150	1,677,036	(19,368)
43 雑収入	(37,736)	(11,021)	(251,519)	(300,270)	43,357	60,004	(16,647)	(20,910)	43,357	60,004	(16,647)	(20,910)	327	43,357	(327)
44 雑収入	381,725	127,240	1,153,654	1,662,619	343,399	343,399	-	116,219	343,399	343,399	-	116,219	902,141	343,399	(902,141)
45 雑収入	343,989	116,219	902,141	1,362,349	387,346	403,993	(116,647)	99,086	387,346	403,993	(116,647)	99,086	627,663	387,346	(627,663)
46 雑収入	1,655,537	177,177	251,324	2,084,258	1,677,036	1,696,804	(19,368)	182,317	1,677,036	1,696,804	(19,368)	182,317	150	1,677,036	(19,368)
47 雑収入	(37,736)	(11,021)	(251,519)	(300,270)	43,357	60,004	(16,647)	(20,910)	43,357	60,004	(16,647)	(20,910)	327	43,357	(327)
48 雑収入	381,725	127,240	1,153,654	1,662,619	343,399	343,399	-	116,219	343,399	343,399	-	116,219	902,141	343,399	(902,141)
49 雑収入	343,989	116,219	902,141	1,362,349	387,346	403,993	(116,647)	99,086	387,346	403,993	(116,647)	99,086	627,663	387,346	(627,663)
50 雑収入	1,655,537	177,177	251,324	2,084,258	1,677,036	1,696,804	(19,368)	182,317	1,677,036	1,696,804	(19,368)	182,317	150	1,677,036	(19,368)
51 雑収入	(37,736)	(11,021)	(251,519)	(300,270)	43,357	60,004	(16,647)	(20,910)	43,357	60,004	(16,647)	(20,910)	327	43,357	(327)
52 雑収入	381,725	127,240	1,153,654	1,662,619	343,399	343,399	-	116,219	343,399	343,399	-	116,219	902,141	343,399	(902,141)
53 雑収入	343,989	116,219	902,141	1,362,349	387,346	403,993	(116,647)	99,086	387,346	403,993	(116,647)	99,086	627,663	387,346	(627,663)
54 雑収入	1,655,537	177,177	251,324	2,084,258	1,677,036	1,696,804	(19,368)	182,317	1,677,036	1,696,804	(19,368)	182,317	150	1,677,036	(19,368)
55 雑収入	(37,736)	(11,021)	(251,519)	(300,270)	43,357	60,004	(16,647)	(20,910)	43,357	60,004	(16,647)	(20,910)	327	43,357	(327)
56 雑収入	381,725	127,240	1,153,654	1,662,619	343,399	343,399	-	116,219	343,399	343,399	-	116,219	902,141	343,399	(902,141)
57 雑収入	343,989	116,219	902,141	1,362,349	387,346	403,993	(116,647)	99,086	387,346	403,993	(116,647)	99,086	627,663	387,346	(627,663)
58 雑収入	1,655,537	177,177	251,324	2,084,258	1,677,036	1,696,804	(19,368)	182,317	1,677,036	1,696,804	(19,368)	182,317	150	1,677,036	(19,368)
59 雑収入	(37,736)	(11,021)	(251,519)	(300,270)	43,357	60,004	(16,647)	(20,910)	43,357	60,004	(16,647)	(20,910)	327	43,357	(327)
60 雑収入	381,725	127,240	1,153,654	1,662,619	343,399	343,399	-	116,219	343,399	343,399	-	116,219	902,141	343,399	(902,141)
61 雑収入	343,989	116,219	902,141	1,362,349	387,346	403,993	(116,647)	99,086	387,346	403,993	(116,647)	99,086	627,663	387,346	(627,663)
62 雑収入	1,655,537	177,177	251,324	2,084,258	1,677,036	1,696,804	(19,368)	182,317	1,677,036	1,696,804	(19,368)	182,317	150	1,677,036	(19,368)
63 雑収入	(37,736)	(11,021)	(251,519)	(300,270)	43,357	60,004	(16,647)	(20,910)	43,357	60,004	(16,647)	(20,910)	327	43,357	(327)
64 雑収入	381,725	127,240	1,153,654	1,662,619	343,399	343,399	-	116,219	343,399	343,399	-	116,219	902,141	343,399	(902,141)
65 雑収入	343,989	116,219	902,141	1,362,349	387,346	403,993	(116,647)	99,086	387,346	403,993	(1				



## 財 団 概 要

### 【設立経緯】

1995年1月

「21世紀地球環境懇話会」(内閣総理大臣の私的諮問機関)の報告書『新しい文明の創造に向けて』の中で、地球環境戦略研究機関の設立が提案される。

1996年4月

「総合的な環境研究・教育の推進体制に関する懇談会」(環境庁)において「地球環境戦略研究機関のあり方」について最終報告がまとまる。

1998年3月

財団法人地球環境戦略研究機関発足

### 【人員構成】

研究部門	85	(33)*名
研究支援部門	14	(3)名
管理部門	15	(2)名
特別会計事業他	24	(4)名

\* ( ) 内は客員研究員または非常勤スタッフ等で内数

(2005年3月31日現在)

#### 本部

〒240-0115 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11

Tel: 046-855-3700 Fax: 046-855-3709

E-mail: iges@iges.or.jp URL: http://www.iges.or.jp

#### 東京事務所

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-1 日本プレスセンタービル8階

Tel: 03-3595-1081 Fax: 03-3595-1084

#### 関西研究センター

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-1 国際健康開発(IHD)センター3階

Tel: 078-262-6634 Fax: 078-262-6635

#### 北九州事務所

〒802-0001 福岡県北九州市小倉北区浅野3-9-30 北九州国際会議場6階

Tel: 093-513-3711 Fax: 093-513-3712

#### バンコクプロジェクト事務所

c/o UNEP-RRC, AP, Outreach Bldg. 3F, AIT

P.O. Box 4, Klongluang, Pathumthani 12120, Thailand

Tel: +66-2-524-6441 Fax: +66-2-524-6233

#### APNセンター

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-1 国際健康開発(IHD)センター5階

Tel: 078-230-8017 Fax: 078-230-8018

【理事】

理事長

森島 昭夫

中央環境審議会会長

尾高 暉重

神奈川県副知事

天野 明弘

財団法人地球環境戦略研究機関関西研究センター所長

ルーカス・アスンサン

アースカウンシル研究所ジュネーブ事務所長

キース・ベザンソン

前サセックス大学開発学研究所所長

ペーター・デジャノシ

LEADインターナショナル上席顧問

平石 尹彦

環境省参与、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）国別温室効果ガスインベントリープログラム共同議長

廣野 良吉

成蹊大学名誉教授

井村 秀文

名古屋大学大学院環境学研究科教授

茅 陽一

財団法人地球環境産業技術研究機構副理事長兼研究所長

幸田シャーミン

ジャーナリスト

ホーセン・リー

韓国エネルギー環境研究院院長

三橋 規宏

千葉商科大学政策情報学部教授

トングロイ・オンチャン

メコン環境資源研究所所長

大島 康行

財団法人自然環境研究センター常勤理事（研究担当）

ラジェンドゥラ・K・パチャウリ

エネルギー資源研究所（TERI）所長

クリット・S・パリキ

インディラ・ガンディー開発研究所名誉教授

ジェームス・グスタフ・スベス

エール大学大学院森林環境学部部長

マンフレッド・ストック

ポツダム気候変動研究所地域研究部長

鈴木 胖

兵庫県立大学副学長

【監事】

藤川 雅中

株式会社横浜銀行取締役副会長

榎本 晃章

電気事業連合会副会長

【評議員】

ボルジド・T・S・アディヤスレン

モンゴル政府環境大臣顧問、エコアジア環境教育研究所所長

マルセル・A・ボワサル

国連訓練調査研究所所長

カマル・P・シャウラガイン

前ネパール王国政府人口・環境省大臣

ジェラルド・アーリー

オーストラリア政府環境・遺産省 許認可・野生生物課 一等次官補

クリストファー・フレイピン

ワールドウォッチ研究所所長

畚野 信義

株式会社国際電気通信基礎技術研究所代表取締役社長

福川 伸次

株式会社電通顧問

ウィリアム・グランビル

国際持続可能開発研究所副所長兼最高執行責任者

合志 陽一

独立行政法人国立環境研究所理事長

エリシアG・ゴズン

フィリピン共和国政府環境・天然資源省大臣

原 剛

早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授

波多野 敬雄

学習院女子大学学長

ペーター・ヘニッケ

ヴッパータール気候・環境・エネルギー研究所所長

平野 拓也

独立行政法人海洋研究開発機構顧問

石坂 匡身

社団法人日本損害保険協会 副会長

ロジャー・E・カスパーソン

クラーク大学教授

ホン・セブ・キム

韓国政府環境省地球環境室長

榎井成夫  
キュー・ムット  
大場智満  
小野川和延  
佐々木正峰  
スレンドラ・シュレスタ  
ノーリン・シンバンディット  
R.T.M.スタミハルジャ  
モンチップ・タブカノン  
塚本隆久  
葉汝求  
A.H.ガクリ

株式会社読売新聞社論説委員  
カンボジア政府環境省事務次官  
財団法人国際金融情報センター理事  
国連地域開発センター所長  
独立行政法人国立科学博物館館長  
国連環境計画アジア太平洋地域事務所所長  
ラオス政府科学技術環境庁副長官  
インドネシア共和国政府環境省上級顧問  
タイ王国政府科学・技術・環境保全省監査官  
財団法人国際緑化推進センター理事長  
中華人民共和国政府国家環境保護総局顧問  
国連大学高等研究所所長

【研究諮問委員】

キース・ベザンソン  
ジェラルド・ブドウスキ  
マーチン・クラウセン  
ゲイリー・ガードナー  
ウィリアム・グランビル  
ホアジン・ハン  
ジョン・ヘイ  
木村耕太郎  
ケン・リアン・コー  
フィリップ・マッシューズ  
ゴードン・マクグラナハン  
エダ・ミュラー  
ネジョサ・ナキセノビチ  
ジンギユ・オー  
トングロイ・オンチャン  
ジョティ・K・パリキ  
ルドルフ・ピーターソン  
任勇  
イルカ・サボライネン  
リーナ・スリバスターバ  
チャロンボ・スサンカーン  
フランシスコ・セケレイ

前サセックス大学開発学研究所所長  
平和大学上級教授  
ポツダム気候変動研究所気候システム部長  
ワールドウォッチ研究所研究部長  
国際持続可能開発研究所副所長兼最高執行責任者  
韓国環境政策・評価研究院地球環境研究センター所長  
ワイカト大学国際地球変動研究所IGCI専門家トレーニングプログラム部長  
財団法人地球産業文化研究所専務理事  
アジア太平洋環境法センター所長  
マレーシア国際戦略研究所科学技術局局長補佐  
国際環境開発研究所（IIED）ヒューマンセツルメントプログラム部長  
スペヤー行政大学院教授  
国際応用システム分析研究所新技術移転プロジェクトリーダー  
韓国エネルギー経済研究所  
メコン環境資源研究所所長  
開発のための総合的研究及び行動（IRADe）事務局長  
ヴッパータール気候・環境・エネルギー研究所輸送関連部門部長  
日中友好環境保全センター戦略政策研究センター副主任  
フィンランドVTT技術センター研究教授  
エネルギー資源研究所（TERI）副所長  
タイ開発研究財団所長  
ヨーロッパ・スクール・オブ・マネージメント&テクノロジー（ESMT）教授

【顧問】

平岩外四  
海部俊樹  
加藤一郎  
近藤次郎  
村山富市  
西澤潤一  
曲格平  
エミル・サリム  
シュテファン・シュミットハイニー

経済団体連合会名誉会長、東京電力株式会社顧問  
元内閣総理大臣、地球環境行動会議顧問  
成城学園名誉学長、元東京大学総長  
財団法人国際科学技術財団理事長、前中央環境審議会会長  
元内閣総理大臣、財団法人女性のためのアジア平和国民基金理事長  
岩手県立大学学長、元東北大学学長  
中国環境保護財団理事長  
インドネシア生物多様性財団理事長、前インドネシア政府環境大臣  
持続可能開発世界ビジネスカOUNシル副議長

モーリス・ストロング  
M.S.スワミナサン  
クラウド・テッファー  
梅原 猛

アースカウンシル議長  
スワミナサン研究財団会長  
国連環境計画事務局長  
国際日本文化研究センター顧問

【参 与】

畚野信義  
福川伸次  
原 剛  
波多野敬雄  
平野拓也  
石坂匡身  
大場智満  
大井 玄  
岡島成行  
佐々木正峰  
新堀典彦  
塚本隆久

株式会社国際電気通信基礎技術研究所代表取締役社長  
株式会社電通顧問  
早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授  
学習院女子大学学長  
独立行政法人海洋研究開発機構顧問  
社団法人日本損害保険協会副会長  
財団法人国際金融情報センター理事  
独立行政法人国立環境研究所参与  
社団法人環境フォーラム専務理事  
独立行政法人国立科学博物館館長  
神奈川県議会議長  
財団法人国際緑化推進センター理事長

(姓のアルファベット順 2005年3月現在)

## IGES設立憲章署名機関一覧

合計47機関（アルファベット順、2005年3月現在）

### 【行政機関】16機関

オーストラリア 環境省  
 カンボジア王国 環境省  
 カナダ 環境省  
 中華人民共和国 国家環境保護総局  
 インド 環境・森林省  
 インドネシア共和国 環境省  
 日本国 環境省  
 韓国 環境省  
 ラオス共和国 科学技術環境庁  
 マレーシア 天然資源環境省  
 モンゴル 自然・環境省  
 ネパール王国 環境・科学・技術省  
 ニュージーランド 環境省  
 フィリピン共和国 環境・天然資源省  
 タイ王国 天然資源・環境省  
 ベトナム社会主義共和国 天然資源環境省

### 【国際機関】5機関

国際熱帯木材機関（ITTO）  
 国連環境計画（UNEP）  
 国連地域開発センター（UNCRD）  
 国連訓練調査研修所（UNITAR）  
 国際連合大学高等研究所（UNU/IAS）

### 【研究機関】26機関

アジア太平洋環境法センター（シンガポール）  
 国際環境法センター（米国）  
 アース・カウンシル研究所（コスタリカ）  
 財団法人地球産業文化研究所（日本）  
 インディラ・ガンディー開発研究所（インド）  
 サセックス大学開発学研究所（英国）  
 東南アジア研究所（シンガポール）  
 マレーシア国際戦略研究所（マレーシア）  
 国際環境アカデミー（スイス）  
 ワイカト大学国際地球変動研究所（ニュージーランド）  
 国際環境開発研究所（英国）  
 国際持続可能開発研究所（カナダ）  
 国際応用システム分析研究所（オーストリア）  
 韓国エネルギー経済研究所（韓国）  
 韓国環境政策・評価研究院（韓国）  
 国立環境研究所（日本）  
 ポツダム気候変動研究所（ドイツ）  
 日中友好環境保全センター（中国）  
 スtockホルム環境研究所（スウェーデン）  
 エネルギー資源研究所（インド）  
 タイ開発研究財団（タイ）  
 タイ環境研究所（タイ）  
 世界資源研究所（米国）  
 フィンランドVTT技術センター（フィンランド）  
 ワールドウォッチ研究所（米国）  
 ヴッパータール気候・環境・エネルギー研究所（ドイツ）

## IGES 2004年度 年報

編集責任者 徳田博保

発行 財団法人 地球環境戦略研究機関

発行日 2005年9月30日



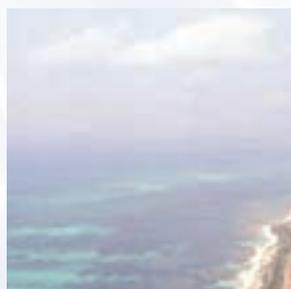
**【東京事務所】**

〒100-0011  
東京都千代田区内幸町2-2-1  
日本プレスセンタービル8階  
T E L : 03-3595-1081  
F A X : 03-3595-1084



**【関西研究センター】**

〒651-0073  
兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-1  
国際健康開発(IHD)センター3階  
T E L : 078-262-6634  
F A X : 078-262-6635

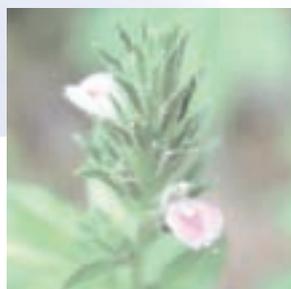


**【北九州事務所】**

〒802-0001  
福岡県北九州市小倉北区浅野3-9-30  
北九州国際会議場6階  
T E L : 093-513-3711  
F A X : 093-513-3712

**【バンコクプロジェクト事務所】**

c/o UNEP-RRC, AP, Outreach Bldg. 3F,  
AIT  
P.O. Box 4, Klongluang, Pathumthani  
12120, Thailand  
T E L : +66-2-524-6441  
F A X : +66-2-524-6233



**【APNセンター】**

〒651-0073  
兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-1  
国際健康開発(IHD)センター5階  
T E L : 078-230-8017  
F A X : 078-230-8018

**財団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES)**

〒240-0115 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11  
TEL : 046-855-3700 / FAX : 046-855-3709  
E-mail : iges@iges.or.jp URL : <http://www.iges.or.jp>